

■とっておき！美しい都市の景観 3

「宮川堤の桜」伊勢市（三重県）

■創立120周年記念特別企画

インタビューで辿る全国市長会120年の足跡 6

地方の創意工夫が国を動かす 山積した課題にも一つ一つ対応

第28代全国市長会会長、前長岡市長 ● 森 民夫

■市政ルポ 尼崎市（兵庫県） 14

合言葉は《ひと咲き まち咲き あまがさき》

尼崎市長 ● 稲村和美

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり 20

将来にわたって持続可能な都市構築

（公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり）

富山市長 ● 森 雅志

■マイ・プライベート・タイム 22

「いちご市」かざらないぬくもりのまち

鹿沼市長 ● 佐藤 信

■わが市を語る 24

◆『人が活き 人が集う

夢のある 田園交流都市だいせん』

大仙市長 ● 老松博行

◆『華のある都市古河』市民と共に未来に誇れるまちづくり

古河市長 ● 針谷 力

◆住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

瀬戸市長 ● 伊藤保徳

◆川と人とまちの未来

直方市長 ● 壬生隆明

■これぞ！食のイチオシ 渋川市（群馬県） 32

■市政ギャラリー 都市の素顔 33

「川越旧家」(埼玉県)



市政ルポ

尼崎市（兵庫県）

課題先進都市から
課題解決先進都市への道

尼崎市長 ● 稲村和美

特集

地域の特色を生かした『スポーツ都市』の創造へ

〔寄稿1〕都市経営やまちづくりとスポーツ

「スポーツ」というプラットフォームの可能性

順天堂大学スポーツ健康科学部先任准教授 ● 工藤康宏

〔寄稿2〕いわて国体のレガシーと地域の特色を生かした

スポーツによるまちづくり

北上市長 ● 高橋敏彦

〔寄稿3〕スポーツ都市千葉の実現に向けて

千葉市長 ● 熊谷俊人

〔寄稿4〕スポーツ観光都市・志摩 地域の自然環境を生かしたスポーツ観光振興を目指して

志摩市長 ● 竹内千尋

動き

世界の動き／平昌五輪で韓国に半島外交の主導権

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

経済の動き／米朝電撃首脳会談の政治経済学

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

自治の動き／避難指示解除から1年の福島

ジャーナリスト ● 松本克夫

都市のリスクマネジメント

自治体の災害対応―協働防災の必要性とジレンマ―

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問 ● 中邨 章

アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

茨城県西部メディカルセンターのローコスト病院建築(上)

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

海外レポート

ドイツの健康都市

ジャーナリスト ● 高松平藏

時代を駆け抜けた偉人たち

布衣の農相 前田正名① 薩摩辞書

作家 ● 出久根達郎

編集後記

120年の足跡

森 民夫

第28代全国市長会会長
前長岡市長地方の創意工夫が国を動かす
山積した課題にも一つ一つ対応

全 全国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。本誌では、これを記念して、歴代の会長にご登場いただき、在任時の地方自治をめぐる情勢、その中で実施された取り組みなどについて振り返っていただきます。

今回は平成21年6月から平成28年9月までの7年3カ月間、会長を務められた第28代会長・森民夫氏(前長岡市長)のご登場です。社会保障と税の一体改革における国との協議、東日本大震災直後の支援体制の構築、長岡市長として力を尽くした市民協働などについて荒木慶司事務総長がお聞きしました。

新政権とのつながり確保に独自の「早朝電話」が奏功

——会長に就任された3カ月後の平成21年9月16日に民主党政権が発足しました。まずは全国市長会会長としての政権交代時のご対応についてお聞かせください。

思い返すと、山出会長(前金沢市長)、佐竹会長(前秋田市長、現秋田県知事)時代に盛り上がった地方分権推進の機運が依然として高い状態にある中で、会長就任でした。その直後に第45回衆議院議員総選挙が行われ、民主党政権が誕生しましたが、当初は私自身も戸惑いを感じた記憶があります。初めのうちはまだ政権の形が確立されておらず、政策立案の進め方なども前政権と大きく異なっていた

ことに加え、マニフェストに掲げた政策の扱いなどを含め、さまざまな課題が表面化したからです。

そうした中で、当時の私がしきりに行ったのは、従来の政策決定が大きく変化したことから、いろいろな場に顔を出したり、電話をするなどして、政府の要人とつながりを確保することでした。電話をするにも、皆さんお忙しいので、日中はつながりません。そこで朝の6時から7時までの間に電話を掛けて、例えば子ども手当の真意はどこにあるのかといったことを、政権の中心にいた方々にうかがうことが、当時の私の日課でした。

——当時は陳情窓口の一本化などの影響で、全国の市長さんも混乱されたと思いますが、森さんご自身としては、独自の



森 民夫(もりたみお)

1949年生まれ。長岡市出身。第14代新潟県長岡市長(5期)、平成21年6月から平成28年9月まで、全国市長会会長に就任。

ルートで政権幹部の方とも率直な話し合いができたということですか。

確かに、あのときは、主に幹事長室が政府に対する陳情を一元的に管理することになり、陳情・要請のあり方に大きな混乱がありました。私自身は表に見えない形で、要職についていた方々と話ができいていました。さらに、民主党政権自体は「地域主権」を旗印にしていたので、地方を大事にするという意識はあったと思います。実際、私の訴えにも、真剣に耳を傾けてもらいました。

——全国市長会としては、政権誕生早々の9月28日に、「鳩山新内閣発足にあたっての緊急要請」を行いました。

全国市長会で意見集約をする際、できるだけ多くの市長さんの意見を聞きたいと考えましたが、同時に意思決定までのスピードも重要です。そこで、従来それほど開催されていなかった政策推進委員会(正副会長、支部長等で構成)を積極的に活用しようと考えました。実際、就任直後から政策推進委員会を頻繁に開催し、大いに頼りにさせていただきました。

子ども手当の創設など、民主党の看板政策を念頭に、「現金給付ではなくて、現物給付でやるべき」との意見が多数出ました。財源を心配する声も聞かれました。

こうした市長さん方の意見を、公式・非公式を問わず、政権幹部にお伝えしたことで、段々と政権内に浸透していったような気がします。結果として、民主党がマニフェストに掲げた各種政策も、私たちが納得できる線で決着していきました。

法制化された「国と地方の協議の場」で地方の意見を押し通した

——確かに民主党は地域主権を訴えていましたので、地方分権の推進には熱心でした。特に地方の側から見ると、「国と地方の協議の場」の法制化は、今日につながる、大きな制度改革となりました。

「国と地方の協議の場」の法制化は、われわれ地方側にとって悲願でした。全国市長会だけでなく、全国知事会など一丸となって、法制化に向けて国に申し入れを行い、結果的に平成23年5月2日、「国と地方の協議の場に関する法律」が公布施行されました。

その後の社会保障と税の一体改革では、消費税引き上げ分に対する地方への配分割合が大きなテーマとなりましたが、この点については「国と地方の協議の場」で何度も協議を行いました。



「国と地方の協議の場」の様相(平成23年12月)

——正式会合だけでなく、社会保障・税一体改革分科会、臨時会合を含め、平成23年度中には12回も「国と地方の協議の場」が開かれました。このとき争点となったのが、社会保障分野における地方単独事業の扱いでした。

そもそも地方単独事業とは何ぞや、というところが議論になりました。国の法令に基づく制度として確立したものでなければ認めない、というのが国の当初の主張でしたが、地方単独事業は地方が現実のニーズに即して、国の制度に先行して実施している事業であるため、国の法令に基づいている

わけがありません。法令に位置付けられていないことを、国に先取りして実施しているからこそ、地方単独事業の意味があるのです。国にはその点をかなり厳しく指摘した覚えがあります。

——それは子ども医療費無償化についても同様です。最近では地方の意見を聞いて一部修正していますが、国は医療費の窓口負担を減らしている自治体に対し、一種のペナルティとして、国保の国庫負担を減額していました。

現場を預かる地方発の政策が国に先行して実施され、それが国の制度に位置付けられる、という流れが重要ですから、そこは譲りたくありませんでした。実際、国が当初主張していた通り、制度として確立した事業だけを認めるのであれば、地方の構想力が生かされないことになってしまいますから、その点については、国と激しく議論しました。それが12回という、開催回数にもつながったのだと思います。

——結果として、消費税引き上げ分の5%の配分は、地方消費税が1・2%、地方交付税が0・34%、合計で1・54%を確保できました。「国と地方の協議の場」がなければ、あれだけ地方の意見を押し通すことはできなかったのではないのでしょうか。

法制化が実現したことで、単に国と地方が協議するだけでなく、議事録が国会に報告されるという形に制度が整えられたこと

で、堂々と国と議論できる土俵ができました。社会保障と税の一体改革でも、この意義は大きかったと思います。

もちろん、5%の引き上げに関する地方側の配分割合として1・54%を勝ち取ったことは大きな成果ですが、収穫はそれだけではありません。何よりも大きかったのは、地方単独事業を数字の上でも評価していただいたことです。地方は国の法令などに基づいて施策を進めればいいという考え方から、地方の創意工夫が国に先行するのだという考え方に切り替わった瞬間ではなかったかと私は思っています。

被災自治体に対する「公平」な支援のあり方を構築

——平成23年3月11日、東日本大震災が発生しました。全国市長会では緊急災害支援掲示板の設置(平成23年3月16日)、被災地への人的支援など、被災地支援のためのさまざまな方策を迅速に打ち出しました。

あれだけの大規模災害ですから、職員派遣を含めて、当初から整然とした支援をするのは難しいと思っていました。その点、インターネットを通じて、支援を要請する都市と応援を申し出る都市をマッチングする、緊急災害支援掲示板は、とても効果的な仕組みだったと思います。

中越地震のときもそうでしたが、東日本大震災でもメディアに取り上げられる自治



奥山・仙台市長(当時)から被災状況の説明を受ける様子(平成23年4月2日)

体には支援が集中する一方で、取り上げられない自治体には支援が届かないという現象が見られました。必要な物資が不足する自治体に、どのように支援ができるのかという視点で考案したのが、この掲示板だったのです。

その後、総務省などとも協議をした上で、被災自治体に対する職員派遣のスキームができました。東日本大震災を通じて確立されたこの人的支援の仕組みは、熊本地震や九州北部豪雨災害でも生かされました。職員派遣のスキームも支援要請をする都市と人的支援を行う都市をマッチングするという意味では発想は同じです。支援を必要とする自治体に、公平に支援を行うため

の仕組みとして構築しました。こうした支援の方策を検討する際に、不可欠だったのが被災地の状況やニーズの把握です。その点で大いに役立ったのが、ここでも電話でした。

震災直後は、津波被害の影響で市役所機能がほぼ失われ、電話がつながらなくなった自治体も少なくありませんでした。そこで国土交通省東北整備局が、衛星携帯電話を各被災自治体に配布したのですが、私はその電話番号を聞き出して、週に1度ほど、各市長さんに電話を掛けていたのです。市長さんの本音をお聞きすることで、被災地が本当に困っている現実を把握することができました。

市によって支援の濃淡があることや現場の状況が届きにくいという状況が生じていることなどがよくわかり、被災地と国とのパイプ役を果たすという全国市長会の役割の重要性を身にしみて感じました。

また、当時、福山哲郎・内閣官房副長官から私に対し、避難を余儀なくされている住民の受け入れについて、さらなる協力要請の連絡があり、翌日には、全市長宛てに積極的な対応をお願いする会長私信を發出しました。

さらに、発災間もない4月2、3の両日には、福島、宮城、岩手の被災地に赴き、各県市長会の会長などと面談し、全国市長会が総務省、被災県、全国町村会と連携し



福島第一原子力発電所を視察する様子(平成28年7月)

て被災市町村に対する人的支援のための職員派遣の仕組みを作り、全国に応援職員派遣を要請していることなどについて意見交換を行いました。

——全国市長会としても、被災地で発生している問題やニーズを洗い出し、国に意見を提出するなどしてきました。また、平成28年7月4日には、森会長自ら、副会長の立谷・相馬市長とともに、福島第一原子力発電所を視察されました。全国市長会では、その後も2回にわたり、福島第一原子力発電所の視察を行っています。

現在でも、福島県の各都市においては、まだまだ多くの課題が残っていますから、全国市長会の役割はとて大きいと思います。



また、今後の防災対策を考える上でも、現場を見ることはとても大切なことです。ぜひ各市長による福島第一原子力発電所の視察は、継続してほしいと思います。

国との関係のあり方が問われた 地方公務員給与削減問題

——地方公務員給与削減問題への対応も、会長時代にご苦労された問題の一つでした。民主党政権時代、国は平成24年度から2力年にわたって、臨時的に国家公務員給与の7・8%の引き下げを実施しました。その後、政権に返り咲いた自民党は、地方公務員給与も国家公務員同様に7・8%引き下げの方針を打ち出しました。

そもそもの前提として、地方公務員給与

は国家公務員給与よりも高いという誤った認識が広がっていましたが、実際には平成13年度からの10年間で、市区町村では職員数や給与の削減などにより、総人件費で1兆6000億円超の削減効果を実現しています。また、同期間の国の職員削減率は2・8%であったのに対し、市区町村の場合は15・7%に及びます。ラスパイレズ指数も一貫して下がっていました。基礎自治体は国を大幅に上回る行政改革を断行していたのです。

しかし、そうした地方行革の努力はメディアなどに取り上げられてこなかったために、「地方は改革が遅れている」というイメージが独り歩きしている状態でした。そこで、私も実態を示したグラフなどを基に、地方行革の成果を説明したものです。国に合わせて地方公務員の給与を下げるというのだったら、国も地方同様に職員数の削減等の行革を徹底するべきだというのが私の意見でした。

それに加えて、これは単に給与削減の話にとどまらず、国と地方の関係のあり方そのものを問う問題だとの認識も私にはありました。国が職員の給与を下げたから地方もそれに合わせるのが当然との考えから、地方交付税を減額する形で兵糧攻めされても困りますよ、ということはいじつはたつもりです。

現場が混乱した「臨時福祉給付金」 長岡方式を提案し、建設的に対応

——平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、政府は低所得者対策として市区町村民税均等割の非課税者約2400万人に対し、1人1万円の「臨時福祉給付金」を支給することになりましたが、給付を行う市区町村の現場では混乱が見られました。対象者本人の同意なく、市区町村の福祉部局が給付金に関するチラシや申請書を送付することは、地方税法の守秘義務に抵触するという見解が示されたためです。

給付金を支給する福祉部局が税務情報を利用してはいけなくなれば、給付の対象者を確定することができず、現場は混乱するばかりです。各市長からも「このままでは支給できない」という声が上がりました。さらに、政策推進委員会メンバーの市長はじめ一部の役員市長からは、この給付金の支給については、直接国が行うことを提案する強い意見もありました。

そこで、長岡市では、税務部局の業務として、その課税情報を基に、非課税者に課税されるべき所得がないことの確認のお知らせを行うこととし、臨時福祉給付金のチラシ・申請書をこれに同封して送付する方式を考え出しました。この長岡方式を全国市長会として提案したところ、厚生労働省

では総務省とも協議し、この方式で地方税法上の問題が生ずるものではないとの見解が示されました。

——全国市長会として建設的に問題提起し、対応ができた好事例だったと思います。また、農地転用許可権限にかかわる権限移譲も、会長時代の実績の一つに挙げられると思います。

牧野・飯田市長(前経済委員会委員長)を中心に、経済委員会に所属された市長さんが一生懸命取り組んでいただいた結果と感謝しています。さまざまな摩擦がある中で、粘り強く地方の意見を押し通してくれました。

一方、国としても、岩盤規制を改革して、地方分権の実績をつくりたいという意識があったように思います。私が「国と地方の協議の場」でこの問題を取り上げた際にも、



菅義偉・内閣官房長官をはじめ、皆さんの反応から、国がこの問題を前向きに進めていこうと考えていることが、感触としてつかめました。その意味では、農地転用許可権限の問題は、地方分権改革の一つのシンボルであり、その大きな流れの中で、地方の正論が通ったということだと思います。

首長の指導力を教育に生かす 地方教育行政制度の大改革

——森会長が中央教育審議会委員として積極的に働き掛けて、前に進めていただいたのが、地方教育行政制度改革でした。

平成19年3月、全国市長会は「教育における地方分権の推進に関する提案」地域の教育力を高めるために」を取りまとめていました。この中では、教育委員会制度の見直しについても言及しているのですが、

で、侃々諤々かんかんかくかくの議論が行われましたが、最終的に総合教育会議の設置とともに、教育に関する「大綱」を首長が策定し、その一方で教育長が「大綱」に基づいて実際の教育行政を担うというように、バランスの良い形で両者の住み分けができました。

——首長が教育の分野でも議論の場に出て、指導力を発揮できるようなったのは極めて画期的なことだったと思います。

次の話題に移りますが、森会長は平成19年、副会長時代に全国市長会正副会長米國訪問団に参加され、ハワイ州ホノルル市で第9回日米市長交流会議に出席されました。

私は真珠湾を攻撃した山本五十六氏の出身地の市長ですから、袋叩きにあうのではないかと心配をしていたのですが、現地に行ってみたら、そうしたアンチ山本五十六の考えを持つ人はいませんでした。シビリアンコントロールを徹底するためには、軍人は政治の決定に従わなければいけないというのがアメリカ人の常識だったのです。

さらに、当時のホノルル市長のハネマンさんと私は、学生時代にバスケットボールに打ち込んでいたこと、そしてお互い歌が好きという共通点がありました。市長主催の歓迎会で行われた「日米歌合戦」で、私が「憧れのハワイ航路」を歌ったところ、ぐっとお互いの距離が近くなったことを思い出します。

私が委員として議論に参加した「中央教育審議会教育制度分科会」でも、この点が大きな焦点となりました。そこで、私は全国市長会の「教育における地方分権の推進に関する研究会」での議論や、その際に取りまとめた提案にのっとって、意見を申し述べました。地方教育行政における責任と権限を首長に持たせるのか、教育長に持たせるのか

このときの市長同士の交流をきっかけ

に、長岡市とホノルル市の相互の交流も始まって、平成24年に姉妹都市提携を行うことができました。平成27年8月には慰霊と平和の思いを込めた長岡花火を真珠湾で打ち上げることもできました。自治体外交の一つの成果を出せたのは、ひとえに日米市長交流会議のおかげでした。

——副会長時代も含めて、中国へは4度訪問されています。

中国訪問もそうですが、外国への訪問に際しては、たいてい一緒に参加された市長さん方と4、5日は共に行動しますから、とても仲良くなるんです。平成20年の「第11次全国市長会代表市長中国訪問団」に参加された市長さん方とは、時々集まって懇親会を開いています。

各種取り組みで、全国市長会の政策提言力・組織力も向上

——平成26年5月と翌年の7月には、内閣総理大臣と市町村長の懇談会が開かれました。

それまでも総理大臣と知事の昼食会は、時折行われていたのですが、市町村長とはそうした機会がありませんでした。そこで、菅・内閣官房長官に、市町村長とも懇談会を開いていただくと、地方分権の進展を多くの人に実感してもらえるのでは、とお話をしたところ、すぐに実現していただきました。官邸で昼食を取りながらフランクにお話できましたが、政府が基礎自治体を

重視していることは出席された副会長の皆さん方にも伝わったと思います。菅・内閣官房長官にお礼を申し上げたいですね。

——会長時代には先ほどお話が出たように、政策推進委員会が意見集約をする際に大きな役割を果たしたことに加え、全国市長会の政策提言を強化するため、平成26年以降、毎年研究会を設置することになりました。

全国市長会をしっかりとした政策提言ができる集団にしなければいけないということとは、元会長の山出さんや佐竹さんもおっしゃっていました。その具体化に向けて政策提言のための研究会を設置し、多くの市長に参加いただいた結果、素晴らしい内容の報告書ができあがり、私も喜びを感じました。また、報告書に盛り込まれている提言を、全国市長会の特別提言（「少子化対策・子育て支援に関する特別提言（平成27年）」、「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言（平成28年）」）として公表することもできました。

全国市長会には800人を超える市長がいます。それぞれ主義主張を持ち、自らの力で選挙を勝ち抜いてきた一国一城の主です。確かに、意見をまとめるのは大変です。何回も議論を行う必要もありますし、手間も掛かります。しかし、それだけに意見をまとめあげたことの意義は大きいし、その意見には重みがある。そのことは、常々申し上げてきました。

——森会長の発案で、会則を変更して、会長指名の副会長職を設けることになりました。これにより全国市長会の行動力が一段と強化され、かつその活動にも厚みが出てきたと思います。

副会長に就任されると、政府や国会へ陳情・要請を行ったり、政策推進委員会で議論を行ったりすることで、全国市長会の動きや国の様子もよくお分かりいただけるようになります。ただし、支部推薦の副会長の任期は1年です。

副会長を経験した市長が増えるのは全国市長会にとつて意義あることですが、1年の活動では十分に経験を積むことができないのも事実ですから、ある程度継続して副会長を務める市長さんを増やしたいと思いました。会長とともに苦労しながら組織をまとめる役割を担っていただくことで、全国市長会の足腰が強くなることも考えたのです。

——会長時代の7年余りは、ご苦労の多い激動の時代でしたが、森会長のさまざまな取り組みのおかげで、全国市長会は力強い組織になりました。その一方で、本来、市長の仕事は、地元での活動にあるのにもかかわらず、週の半分は東京で活動していたという時期もありました。

午前中に市役所で仕事をして、昼に新幹線に乗って、東京で1時間ほど仕事をした後に、また新幹線で帰って、地元で夜の会合に出るといったこともよくありました。忙

しい日々を過ごしましたが、今振り返れば、激動の時代で課題が山積していたからこそ、全国市長会の会長職を全うできたのだし、自分自身を成長させることができたと思います。

原点は「市民協働」市民の本音を政策に反映する

——長岡市長としての思い出もお聞かせください。

私の最初の市長選挙はいわゆる草の根型の選挙でした。1年半もの間、朝早くから、市内のさまざまな現場を見て歩いて、多くの人の声を聞いて回りました。そうしないと本当の政策を生み出すことはできないということが、この最初の選挙で身につきました。

利害関係のない市民の皆さんから、どれだけ本音を引き出せるか、そしてそれを政策に反映できるか。その大切さを初めて市長選挙で骨身にしみて感じたわけです。その意味では、自分が市長としてやってきたことは一環して、行政と市民の協働だったと思います。

市民協働の拠点としての「アオーレ長岡」の整備をはじめ、子育ての悩みを抱える母親などの交流と相談の場である「子育ての駅」の開設など、市民の声を生かして、実現した政策は数多くあります。

実は、学生時代、建築や都市計画が専門

だった私の卒業論文のテーマは市民協働でした。その若き日の思いが、草の根型の選挙活動をする中でよみがえってきた部分もあつたと思います。

——市長時代には中越地震も経験されました。

中越地震は山間部で発生した地震ですが、被災地は非常にコミュニティが濃密な地域でした。そのコミュニティの力を避難所でも生かすことで、より良い形で復旧・復興につなげることができました。

これは阪神・淡路大震災の教訓でもありました。ある被災都市では震災直後、高齢者や障がい者の皆さんを優先的に避難所へ受け入れたところ、コミュニティに偏りが生じ、避難所内で住民同士の助け合いが困難になってしまったのです。そうした事情を聞いていたものですから、中越地震後、長岡市ではコミュニティ単位で、避難所に入ってもらいました。その結果、区長さんをリーダーに、高齢者の世話係、子どもたちを遊ばせる係、掃除係、弁当を配る係など、住民の間に自然と役割が決まって、自主的な活動が活発に行われるようになりました。集落を崩さずに、避難所に入っていたことが、やがて被災地域の復興につながり、その仕組みは東日本大震災でも生かされました。

——最後に、市区長さん方や全国市長会にメッセージをお願いします。

現場には政策の芽になる宝物が数多く転

がっています。知恵は現場にあるのです。市長の皆さんには、その現場で仕事ができる喜びを噛みしめてもらいたいと思います。行政と利害関係のない市民の声をどれだけ聞けるかで、政策の質も変わってきます。市民の皆さんから知恵をもらい、その知恵をうまく加工することで、より良い政策は生まれてくるのです。

現場にこそ知恵があるという謙虚な気持ちを持つ市長が増えれば増えるほど、日本という国は良くなっていく。その信念を持ちながら、私は活動してきました。全国市長会には、その信念をぜひつないでいてもらいたいと思います。



合言葉は《ひと咲き まち咲き あまがさき》 課題先進都市から課題解決先進都市への道

100周年を機に 活発化する多様な芽吹き

「ひと咲き まち咲き あまがさき」。公募で選ばれた、尼崎市の総合計画のキャッチフレーズだ。

「ひとが咲く」人々が、健康で安全・安心な生活を送る中で、みんなが支えあい、そして、一人ひとりが成長し、活躍する。

「まちが咲く」まちに活きづく人々、産業、歴史、文化。そんなあまがさきのチカラ、財産を活かし、まちに活気を生み出していく。あまがさきで、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。

こうした思いが込められた総合計画を羅針盤に、「ひと咲き」「まち咲き」の取組を推進することで、尼崎市が総合計画に掲げる「ありたいまち」へと近づいていく…。尼崎市は、

現在、そんなまちづくりを進めている。

平成28年、尼崎市は市制100周年という節目の年を迎えた。そしてこの100周年を機に、尼崎市ではいくつかの注目すべき取組が動き出した。

1つは市制記念日である同年10月8日に、《尼崎市自治のまちづくり条例》が施行されたこと。もう1つは、尼崎市が目指す「子どもから大人までが生涯学び続けるまちづくり」の土台となる《みんなの尼崎大学》がスタートしたのだ。

これら2つの取組は、尼崎市の自治のまちづくりの推進に向けた象徴的な出来事と云っていいだろう。

一方、市制100周年を目前に、思いがけないご厚意から計画が具体化し、急展開で進み始めた事業もある。

「市制施行以前の尼崎の歴史を、改めて振り返り、未来へつなぐための事業」と位置付けられている《尼崎城プロジェクト》が、それだ。

いなむらかずみ
稲村和美
尼崎市長

これらの事業は一見し

ただけでは、さほど深い関連性はないようにも思われる。だが「市民参加と情報公開のさらなる推進・発展」をマニフェストの柱に、平成22年に就任し、「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズに市政を推進する稲村和美・尼崎市長にとって、これらの事業の同時期発進は重要な意味を持つものである。

前者の取組は、地域課題が複雑かつ多様



平成31年春に一般公開の尼崎城完成イメージ図

化する中で、自治のまちづくりを念頭に、「一人ひとりの力が、まちづくりに活かされる」「ともに学び、考え、それぞれの力を出し合える」まちを目指す「ひと咲き」の取組。
 後者の取組は、築城400年を機に再建される尼崎城など、新たな地域資源を活かし、これまでとは異なるまちのイメージについても創造・発信していくことで、市民はもとより、市外の人にも「選ばれる」まちを目指す



「まち咲き」の取組。
 そして、見逃してはならないのが、こうした取組を、行政のみで行うのではなく、思いを同じくする多くの市民とともに、力を合わせて実施している点である。
 「ひと咲き まち咲き あまがさき」のキャッチフレーズを胸に、市民とともに「ありたいまち」へ向かっていく。これこそが、稲村市長が目指すまちづくりなのである。

課題先進都市からの脱却

尼崎市の歴史を振り返ってみると、比較的早くから都市化が進んだがゆえに生じたさまざまな課題があり、他市に先んじてこれらに直面しているという現実がある。

稲村市長は、こうした状況を克服すべく、《課題先進都市から課題解決先進都市へ》というスローガンを掲げていた。

「《課題先進都市から課題解決先進都市へ》というスローガンは、実は元東大総長で、現在は三菱総研の理事長をされている小宮山宏さんのご著書『課題先進国「日本」(2007年刊行)』からの引用です。小宮山さんは人口の増加や経済成長など、戦後日本の発展を支えてきた諸々のサイクルが、右肩上がりから右肩下がりへと一斉に舵を切り始めた現状





市制100周年記念式典の様相(市立尼崎双星高校の書道パフォーマンス)

を、《課題先進国・日本》という言葉で表現されました。

少子高齢化の進行に伴い、例えば国民・市民が当たり前のように享受してきた年金制度や医療制度の維持さえも難しくなってきました。地方都市全般に蔓延しているさまざまな疲弊感なども含め、すべては今の日本を覆う負のサイクルに連動し、付随しながら起こってきているわけです。

でも逆に、解決すべき課題が見えているということとは、解決できることとできないことの区分も明確に分かっているということだと思います。解決可能な課題への対処とともに、将来に向けた新たな道筋を見出すチャンスが目の



ものづくりのまち尼崎の新たな魅力・工場夜景

前に見えているということでもあるのです。

国レベルのそんな構造的メカニズムを、地方都市の現状に当てはめ、考え直してみると、尼崎市は日本の数ある都市の中でもさしずめ《課題先進都市》のトップランナーだと。そして先進してしまったものはもう元に戻れない。そう考えれば、尼崎の未来は《課題解決先進都市》を積極的に目指していく方向でなければ開けてこないのではないかと。一言でいえば、そういうことなのです。

そう語る稲村市長は、就任時に「史上最年少の女性市長」として話題を呼んだ。また、前市長も、稲村市長と同様に民間出身の経歴を持つ白井文氏(平成14年〜22年在任)だった。

尼崎市政は平成14年以来、日本の行政史上初めて2人続けて誕生した女性市長が連係(リレー)する形で、現在までほぼ丸4期16年にわたり、不断の行財政改革実行を基盤として、一方で個性あふれるまちづくりを推進してきたのだ。

それでは「課題解決先進都市」を目指す尼崎市にとっての「課題」とは、どのようなものだったのだろうか。

「尼崎市の市制施行は大正5年でした。当時の人口は約3万2000人でしたが、明治時代から始まった紡績業などのおかげで、工業地帯としての基盤は既にできていました。さらに大正から昭和にかけて、阪神工業地帯の中核を担う重化学工業地帯へと発展していき、人口も急増します。戦時中は爆撃を受け、大きな打撃を受けますが、戦後の鉄鋼業の隆盛により、尼崎市は日本の製造業をリードする都市の1つとなります。それに伴い人口は増え続け、昭和40年には50万人の大台を突破、昭和45年には55万人とそのピークを迎えます。しかし、昭和48年のオイルショック前後、高度経済成長時代が終焉を迎えたことに加え、産業構造の変化などにより、全国に先駆けて工業化が進んでいた尼崎市では、都市部にありながら近隣都市に先駆けて人口減少も進み、現在の人口はピーク時から10万人減の約45万人となっています。

また、人口急増期に転入してこられた工業従事者の方たちは現在、単身高齢者となって

尼崎市

市 政 ル ボ

(兵庫県)



環境に優しい燃料電池自動車 (FCV) を市長公用車として導入

いる例が少なくなく、保護率も全国平均と比較すると高い状況にあります。

さらに平成7年には阪神・淡路大震災で大きな被害を受け、面的整備をはじめとした復旧・復興事業に取り組む中で多額の市債を発行し、この償還が本市財政を強く圧迫していました(稲村市長)

かくして前市長が市政を引き継いだ平成14年の時点では、尼崎市の財政はいつ破綻してもおかしくない状況に陥っていた。

この危機的状況の中、市民から停滞する現状の払拭を託され、新たなまちづくりを託されたのが、女性市長の連係であるという事実には、「何かを抜本的に変えないと、現状は変わらない」と判断した、尼崎市民の危機意識の強さの一端がうかがえるように思われる。尼崎市が本当の意味で生まれ変わるための

「前提条件」の一つが、「市政運営停滞の最大要因である、過去の巨大な負債の清算(行財政改革)への努力」であった。

一方で、これからのまちづくりを考え、自

分たちの地域をより良くしていくための役割が私たち一人ひとりにあるという自覚とそれに基づく行動、地域コミュニティにおけるお互いの尊重と支え合い、市民の参画と協働といった自治の力を育んでいくための取組が重要となる。

そういう意味で、市制100周年記念式典当日に施行された《尼崎市自治のまちづくり条例》は「住民自治」の羅針盤となるものだ。《みんなの尼崎大学》事業(詳細は後述)は、その市民参加を目に見える形で発信し、増幅させる強力な装置の一つだ。また《尼崎城プロジェクト》は、オール尼崎体制による尼崎市の活性化に向け、新たな求心力の核ともなり得る「シンボルの復活・創生事業」と位置付けられるだろう。

住民自治の確立を目指す 多様な取り組み

《尼崎城プロジェクト》に関しては、実はその急激な展開ぶりに、私たち自身も驚いているんです。

尼崎城の再建が進められている、尼崎城址公園に隣接する土地(約2700㎡)は、市土地開発公社の所有地でしたが、長年にわたりいわゆる塩漬け状態になっており、その処理方法が財政運営上の課題となっていました。

同時に、市制100周年(平成28年度)記念事業の一環として、私たちが尼崎市の魅力を

市内外に発信する計画をいろいろと考えていく中で、市制発祥の地であるとともに、尼崎のまちづくりのそもそもの基盤ができた旧尼崎藩時代のシンボルである尼崎城の城郭内に位置する尼崎城址公園や、歴史館機能などを、歴史文化ゾーンとして整備することは、市民の地元愛の醸成のためにも不可欠の事業と位置付けていたところでもあります。

そこで、大変厳しい財政状況ではあったわけですが、私たちは土地開発公社の課題解決と事業の実施を同時に達成すべく、この土地を買い戻すため、平成28年度予算で、思い切って43億円超の経費を計上したのです。

一方で、ちょうどそのころ、本当に突然、



旧尼崎藩時代の町並みが残る寺町



「みんなのサマーセミナー」の様相

大手家電量販店の創業者の方から、尼崎城天守を建てて、寄付したいという申し出がありました。

思いがけない、嬉しいお話であり、これはつつきり市制100周年を記念してのお申し出かと思いましたが、そうではなく、創業者の方はたまたま、創業の地であり、自社の飛躍の地となった尼崎へのご恩返しということ

で、寄付を思い立ってくださったのだそうです（稲村市長）
「さまざまな人の、さまざまな思い、さまざまな動きが、時を同じくして重なり、尼崎城の本丸天守が明治6年の廃城令で壊されて以来、約150年ぶりに再建される。結果的



「みんなの尼崎大学」の入学願書・学生証と「学特」の案内

に市制100周年のタイミングで、新たなまちのシンボルが誕生することになったわけです（稲村市長）

尼崎城再建の計画は瞬く間に、市民を巻き込んでの一大イベントとなった。3万円以上の寄付金で名前が尼崎城の内部に永年掲示される「尼崎城一口城主寄付」、同じく瓦に名前等を記名できる「尼崎城一枚瓦寄付」は、10カ月で1億円を超えた。また、SNS等で情報発信を行う「尼崎城プロジェクトサポーター募集企画」など、再建工事が進むにつれ、行政と市民が一体になっての盛り上がりは増すばかりだ。

尼崎市には官民が一体になって実施され

る事業の事例はほかにも多々ある。代表的なのは先に触れた《みんなの尼崎大学》事業である。

みんなの尼崎大学はいつでも誰でも入れる、学校教育法には基づかない、いわゆる寺子屋方式の「町場の大学」だ。自分で名乗りを上げれば誰もが先生になれる。授業が行われる場所も、公民館などの公共施設から商店街の店舗など自由自在。教えた人がいて、学びたい人がいれば成立する、「みんなが先生」「みんなが生徒」「どこでも教室」の自由な学校なのだ。

本格的なスタートは平成29年秋からだだった。しかし、そのリーディング事業として、市立尼崎双星高校を舞台に同年夏（8月5日・6日）に実施された「みんなのサマーセミナー」には、なんと総計300以上の講座が開催され、多数の市民が駆け付けた。講師も老若男女の市民や市内の事業者、市職員などまさにオール尼崎体制。大学の専門講座もかくやと思われような専門的な授業から、お年寄りによる昔の遊び伝授の講座に至るまで百花繚乱のにぎわい。その熱気はそのまま秋から開学したみんなの尼崎大学へも移行し、現在に至っているという。

またみんなの尼崎大学に学生登録した市民には学生証が発行されるほか、学生証を見せると市内の各店舗（任意）で学割の特典が受けられるなど、まさに「まちぐるみの生涯学習」の様相を呈している。

目指すのは 《チャレンジする人》が輝けるまち

今回取材させていただいた事業の例では、経済活性化対策課でうかがった産業振興にまつわる話も、強く印象に残った。経済活性化対策課では既存の地場産業の活性化とともに、新たな産業の芽を育てるべく、創業支援も精力的に行っている。

その事例の一つとして教えていただいたのが、子育て中の主婦が考案した「双子を乗せられる自転車づくり」の事業化だった。この方は平成22年に双子を出産したため、双子を乗せることができる市販品の自転車を探した。ところが適当な商品がないことから自分で企画し、作ろうと決意する。そこから紆余曲折の末、ついに試作品が完成し、「ふたごじてんしゃ」の商標登録とともに事業化(株式会社ふたごじてんしゃ)が実現。尼崎創業支援オフィス「アビーズ」内に本社を置き、現在、多様な販売戦略の下に「ふたごじてんしゃ」の普及に努めている。

《ふたごじてんしゃ》に込められた創業者の思いは、単に双子を乗せる自転車があれば便利ということだけではありません。多胎児をめぐるさまざまな社会環境を是正したいという、保護者としての切実な願いとも結びついているのです。さらに環境モデル都市でもある尼崎市が平成27年度から進めている《自

転車のまちづくり》事業における環境や健康面、魅力あるまちづくりといった趣旨とも合致しています。いろいろな要素が絡まり合っており、その間に会ったいろいろな人の思いも付加されてきたからこそ、《ふたごじてんしゃ》は商品としての魅力や説得力も増しているのだと思います。

尼崎市は、この方のように、自分たちの課題を一つずつ解決していきながら、自分の夢や目標に向かって常にチャレンジしている人が自ずと輝けるような、そんなまちでありたいですね

そう語る稲村市長の政治家としての原点は、「大学生時代に直面した阪神・淡路大震災で、避難所のボランティア活動に携わらせていただいたこと」にある。

避難所にいる被災者とボランティアとの間で軋轢が生じたとき、何事においても周りから押し付けられたルールは守られにくい。自主的に決めたルールは守られやすいという事実が気づ



“母の愛”から生まれた「ふたごじてんしゃ」



尼崎創業支援オフィス「アビーズ」内でのセミナー風景

き、それを実行したところ避難所の秩序は回復した。

大震災後の混乱の中で目の当たりにした、市民自らが課題解決に向けて考え、動く、その姿。これこそが、市民とともに言う「自治のまちづくり」であり、まさに稲村市長が政治家として、ずっと追い求めて続けているものなのである。

課題解決先進都市を目指して、そして市民がつくる、市民とともにつくる「ありたいまち」へ。稲村市長の市政運営の源流にある「自治のまちづくり」の理念は、今まさに、「ひと咲き まち咲き あまがさき」という花を、咲かせようとしている。

(取材・文：遠藤隆／取材日平成30年1月26日)

日本百街道紀行

街道とまちづくり

第28回

北陸道・飛驒街道

将来にわたって持続可能な都市構築 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり

はじめに

富山市は、日本海側のほぼ中央に位置し、水深1000mの「海の幸の宝庫」富山湾から標高3000m



「立山あおく特等席。富山市」(富山市のキャッチフレーズ)

級の北アルプス立山連峰までの標高差4000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「薬都富山」として全国にその名が知られるように、薬業をはじめとするさまざまな産業と高度な都市機能、そして、多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市として発展を続けている。

富山のくすりと街道

「富山」の地名が歴史上初めて登場するのは、今から600年以上前の応永5年(1398年)のことです。当時は豊かな農村地帯であったと見られる。その後、戦国時代に富山城が築城され、佐々成政が城主の時代には、富山城は越中国(富山県)の政治的中心地となり、城下町の形成も始まった。そして

富山市長(富山県)

森

雅志

江戸時代になると、寛永16年(1639年)に富山藩が成立し、前田氏十万石の城下町として明治維新まで続く。

この時代には、越中の主要街道である北陸道と飛驒街道が、現在の中心市街地にある西町で交わり、日本海へと続く神通川の水上交通とも結ばれるという、水陸交通の結節点であった。また、まちなかを流れる神通川には、北陸道のルートでもあった船橋が架かっていた。この橋は、常設の船橋としては日本一の長さを誇り、まちの景観を特徴付けていたのである。この富山で、江戸時代中期の元禄時代ごろから成長を始めた産業が売薬業である。「先用後利」の富山の売薬は全国に知られており、この300年を越える伝統を受け

継いで、医薬品製造業が富山経済の柱の一つとなっている。

では、なぜ富山売薬は、全国に商圏を展開し、日本一の売薬業に成長できたのか。その理由としては、配置販売商法をいち早く導入したことなどが挙げられるが、もう一つ、地の利という点もあ



富山の配置薬とお土産の紙ふうせん



る。それは、富山が日本列島の中ほどに位置しており、街道によって江戸や上方、中京方面へも行きやすく、また東岩瀬港などを拠点とした、日本海の北前船による大量輸送も利用できたことである。売薬商人たちは、一般的には春と秋の年2回、得意先廻りの旅に出る。鉄道のない時代に西国方面へ

旅立つ際、売薬商人の家族たちは西郊の呉羽山まで見送るのが習わしだった。現在も、呉羽山の明神峠付近には北陸道の旧道が残り、かつての売薬商人の旅を偲ばせてくれる。

江戸時代の富山は、売薬業の膨大な需要を背景として、薬売り・薬作りの両面で各種の関連産業が発達し、「産業都市」と呼ぶにふさわしい地域であった。また周辺で



富山城と市内電車環状線

も、水橋などに売薬業を派生させ、八尾の和紙のような関連産業も育てていった。このような地域の産業集積が、製薬業にとどまらず関連する印刷デザイン、情報産業など今日の本市の産業の礎となっている。

街道、車道、鉄道

こうしたさまざまな産業の発展に伴い、鉄軌道が敷設されるとともに、社会は車中心の生活へと変貌していった。近代においては、市街地は拡散し過度な自動車依存により公共交通が衰退してきた。加えて、少子高齢社会の進行や人口減少は地域経済の縮小、行政ニーズを増大させるなど、行政運営に大きな影響を与えるものとなってきている。

そこで、本市では、将来にわたって持続可能な都市を構築していくために、これまで十余年、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の基本に、必ずしも自動車に頼らなくても歩いて暮らせる生

活環境の形成を目指し、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の諸機能を集積させることで、地域に必要な都市機能の集約化（拠点化）と公共交通等のネットワーク整備の強化を図っている。近年では、都心地区や公共交通沿線地区を中心に人口の社会増が続き、市内の全用途の平均地価の上昇な

ど効果がいくつも現れ始めている。今後は、これまでの成果をさらに発展させて、豊かな自然と高度な都市機能を併せ持つ、この富山市を市民の誇りとして将来の世代へ引き継ぐとともに、多くの方から「訪れてみたい」「住んでみたい」と思われる誰からも選ばれる魅力あるまちとなるよう取り組んでまいります。

一口メモ

北陸道・飛驒街道 東西の北陸道と南北の飛驒街道が交わり、日本海とも結ばれた水陸交通の要衝

加賀百万石の支藩として栄えた商都・富山。南北に走る飛驒街道は、美濃国を通る中山道と越中、日本海とを結んでおり、ほぼ現在の国道41号にあたる。東西に走る北陸道は、都から佐渡国府に通じていた古代の官道の道筋とおおよそ重なっている。親不知などを通る難路であったが、古くは京と、後に江戸と北陸とを結ぶ要路であった。



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

「いちご市」かざらないぬくもりのまち

かぬま 鹿沼市長(栃木県) **佐藤 信**
Shin Sato



ふらりと帰れる田舎から

鹿沼市は、今年、市制70周年を迎えました。私自身、ふるさと鹿沼の歴史とともに歩んできました。

わが鹿沼市は、東京から北に100km、栃木県中央地域の一角を占める農林商工のパランスのとれた産業都市です。人口9万7000人で、面積490km²のうち7割を森林が占めています。豊かな山林と美しい清流が育んだ木材は非常に品質が優れており、東京オリンピック・パラリンピック開催のメイン会場である新国立競技場や選手村等の建設資材として採用されているところでもあります。我が家も鹿沼産材を使用していますが、やはり木の家は落ち着き、最高だと思っています。

林業や製材加工業、建具といった高度な木工技術を受け継いできた「木のまち鹿沼」の自慢の一つは、ユネスコ無形文化遺産に登録された「鹿沼秋まつり」です。日光東照宮造修営に携わった彫師たちが制作したといわれる27台もの絢爛豪華な彫刻屋台が街の中を練り歩く様子は、動く陽明門とも形容され、このお祭りには2日間で30万人の観光客が訪れます。

実は私はこの「鹿沼秋まつり」を盛り上げようと趣味のカラオケが高じてCDを出してしまいました。通信カラオケにも「鹿沼ぶっつけ秋まつり」というタイトルで入っ



鹿沼市出身の卓球銀メダリスト平野早矢香さんも参加した「さつきマラソン大会」

ていますので、よろしかったら一度リクエストいただきたいと思います。今年の「鹿沼秋まつり」は70周年の記念の年にふさわしく、盛大に開催します。

本市は豊かな自然とふるさとの原風景を残しつつ利便性や雇用環境の良さも兼ね備えた、まさに住み続けたいまちです。私のもう一つの趣味であるジョギングをしていると、市内の風景・空気・人を含めて「やっぱりいいまちだな」と改めて実感します。毎年5月に開催する「さつきマラソン大会」

「いちご市」宣言しちゃった

には、私も欠かさず出場しており、日本全国から1万人以上の方にお越しいただく県内最大級のランニングイベントで、大変好評です。特に首都圏の皆さんは、是非「週末にふらりと帰れる田舎まち」感覚でおいで下さることをお待ちしております。

本市には本当にたくさんの特産品があります。澄んだ空気と水が育んだ「そば」は特に有名で、テレビ番組でもよく取り上げられています。その「そば」の上に茹でたニラを豪快にのせた「ならそば」は鹿沼名物となり、市外・県外からもお客様が絶えません。ほかにも、いちご、トマト、こんにゃく、はとむぎ、鹿沼牛など特産品が豊富です。

また、本市のいちごは品質が高く東京大田市場でその日の建値(たてね)になっていることから、集中的なシティブロモーションを展開することを決断し、本市は平成28年に「いちご市」を宣言いたしました。

いちごは嫌いという人は聞いたことがありませんし、食べると思わずニッコリとしてしまう誰からも好まれる果実です。昨年11月には訪日した米国イバンカ大統領補佐官に本市のいちごが提供され、絶賛していただき、その後来日した大統領一行にも贈呈されました。鹿沼のいちごは日本一、まさに世界トップレベルの品質だと自負しています。我々は県外で本市の位置を説明す



特産のいちごでイメージアップを図ろうと「いちご市」宣言

る際、「日光の手前」とか「宇都宮のとなり」というフレーズを使っていました。これから鹿沼で育っていく子供たちにはぜひ「私はいちご市の出身」と自信を持って言えるよう、まちのイメージを定着させていきます。

今年2月に開催した初めてのいちごイベント「いちごのもり」には、7000人もの方にお越しいただきました。やはり皆さんいちごが好きなのだと改めて感心させられました。私も鉢植えのいちごを育てていま

すが、なかなか難しく、農家さんの苦勞を実感しております。

平たんではなかった道のり

私は鹿沼市で生まれ育ち、県外へ進学し、民間企業での経験もあります。その後、さまざまな想いの中、市役所へ入庁し、県議会議員を経て現在3期目の市長職に就いています。そのような経験の中で、外から見た鹿沼市、県内でのポジション、民間、市民、議員などさまざまな目線から行政運営とはどうあるべきか、客観的に分析するよう心掛けています。特にここ10年は、インターネットや携帯電話の普及、グローバル化など世の中が目まぐるしく変化しています。AIやロボット、再生医療などの技術革新が加速し、市政運営もそういった影響を多分に受けていくのではないかと予想しています。これからの時代を見通すのは難しいことですが、何をしてはいけないのかは過去の歴史から学ぶことができます。私が最も重視しているのは「健全財政」です。未来のある若者に負担を押し付けることは絶対にはやってはいけないということを信条にしています。初当選時、市街地の大型商業施設跡地に公共施設を作ることが既に決定されていましたが、継続的な誘客による採算性をどう確保していくか、大きな課題でした。そこで、規模を縮小して、直売所機能に特化することを決断し、コンパ

クトながら観光客だけでなく市民の皆さまの買い物にも使い勝手の良い施設として整備しました。

そのようにして建設した「まちの駅」新・鹿沼宿」は、今では全国からの視察も相次ぎ、本市の注目施設の一つとなっています。

私の座右の銘は「質実剛健」です。飾らずに、しかし強くたくましく。そんな市政運営をこれからも進めていきたいと思っています。



市民とのふれあいを何よりも大切にしている筆者

わが

『人が活き 人が集う 夢のある 田園交流都市だいせん』

はじめに

平成29年7月下旬、大仙市はこれまで経験したことのない豪雨に見舞われました。大量の雨は瞬く間に河川を氾濫させ、家屋の浸水、田畑の冠水、道路の損壊など大きな爪痕を残しました。改めて自然の脅威を思い知らされた災害でありました。この災害に際し、全国から多くのお見舞いと励ましの声をいただきました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。皆さまの応援を力に変えて一日も早い完全復旧を目指してまいります。

市の概要

『地域資源に恵まれた田園交流都市』

本市は、秋田県内陸南部に位置

人が活き 人が集う

し、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通体系が整備された交通の要衝であり、四季折々に美しい表情を見せる自然豊かな田園都市であります。

また、日本最高峰の花火大会の一つ全国花火競技大会「大曲の花火」や国指定重要無形民俗文化財「刈野の大綱引き」などの伝統行事、国指定史跡「払田柵跡」や国指定名勝「旧池田氏庭園」、国宝「練刻千手観音等鏡像」などの史跡・文化財、優れた農産物、味わい豊かな地酒、特色ある温泉など多くの地域資源に恵まれています。

毎月花火が 打ち上がるまち大仙

本市は毎月花火が打ち上がる「花火のまち」です。一晩で70万人の集客を誇り、日本屈指の技術と

伝統を持つ夏の「大曲の花火」のほか、新年の幕開けを飾るカウントダウン花火、若手花火師が新作花火を披露する「新作花火コレクション」 大曲の花火「冬の章」、桜と花火のコラボレーションが楽しめる「余目さくら花火観賞会」、

世界の花火と日本の花火が競演する「大曲の花火―春の章―」、地酒とともに花火を楽しむ「檜岡さなぶり酒花火」、劇場型エンターテインメント花火「大曲の花火―秋の章―」など、市内各地で花火大会が開催されています。また、本市では、結婚式や記念行事などさまざまな場面でも花火が打ち上げられており、伝統文化・芸術として市民の皆さまから広く親しまれています。

本市ではこの「花火」を核に地方創生の一環として地域の活性化



毎年8月最終土曜日開催の全国花火競技大会「大曲の花火」

を目指す「花火産業構想」を進めています。平成29年にはこの構想に基づいた新たな花火工場の操業開始や「国際花火シンポジウム」の開催などが実現し、本年も施策の目玉の一つ「花火伝統文化継承資料館」はなび・アム」が8月にオープンいたします。4K4面花火シアターや貴重な花火資料の展示ブースの設置を予定しており、日本の花火文化の素晴らしさを広く国内外に発信したいと思ってい

ます。毎月打ち上がる花火とともに、多くの皆さまから親しんでいただきたいと思います。

地域に根ざしたキャリア教育 「大仙ふるさと博士育成」事業

本市では、子どもたちが自ら地域へ飛び出し、地域の「ひと・もの・こと」にかかわる機会を通してふるさとへの愛着心を高め、ふるさととの未来を担う人材を育成することを狙いとした「大仙ふるさと博士育成」事業を実施しています。

小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、市内企業の見学や地域行事などに参加した場合、その参画度合いによってポイ



全県500歳野球大会～親父たちの甲子園～ 約4000人の選手による入場行進

ントを付与する仕組みで、10ポイントで初級、30ポイントで中級、60ポイントで上級、100ポイントで名誉博士に認定されます。平成28年7月にスタートした取り組みですが、平成30年3月現在で、初級2386名、中級363名、上級10名、名誉博士3名のふるさと博士が誕生しています。

「未来の創り手」となる子どもたちをばぐくむためには、学校や家庭だけでなく、地域や企業と共に社会全体とのつながりを重視した教育を行っていく必要があると考えております。子どもたちがふるさとで活躍する「人材」に大きく育ってくれることを願い、今後もうこうした「地域に根ざしたキャリア教育」の充実を図ってまいりたいと考えています。

結びに

日本全体が人口減少局面を迎え、自治体にはこれまで以上に地域活力の源泉となる産業の育成・振興、都市としての個性や魅力づくりが求められています。

本市といたしましても、こうした喫緊の課題をしっかりと受け止め、先人から託された貴重な遺産

や自然の恵みを次世代へ継承しながら、持続可能な魅力あるまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちの創造に取り組んでおります。今後も、市民の皆さまが大仙市に誇りと愛着を持ち、大仙市に「生まれて良かった」「住み続けて良かった」「訪れて良かった」と実感

していただけるよう、そして、本市のみならず、秋田県、東北、日本全体に元氣をお届けする「大輪の花火」のような活力溢れるまちになれるよう、さまざまな取り組みにチャレンジしてまいります。引き続き、皆さまからの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

プロフィール

- ◆ 面積 866・77km²
- ◆ 人口 8万2910人
- ◆ 世帯数 3万1355世帯

〔将来都市像〕人が生き 人が集う夢のある 田園交流都市 「こころをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ」

〔まちの特徴〕東に奥羽山脈、西に出羽丘陵、その間を南から北に流れる雄物川と東から西に流れる玉川を軸として仙北平野が広がる肥沃な穀倉地帯

〔市町村合併〕平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町が合併

〔特産品〕あきたこまち米、地酒（刈穂、

出羽鶴、秀よし、福乃友、金紋秋田、千代緑、いぶりがっこ、枝豆、杜仲豚、焼き岩魚寿司

〔観光〕旧池田氏庭園、真木真昼県立自然公園、まほろば唐松「能楽殿」、弘田柵跡

〔イベント〕全国花火競技大会「大曲の花火」、大曲の花火、春の章、秋の章、冬の章、刈野の大綱引き、川を渡るぼんでん、ドッパン祭り、全国500歳野球大会、全県500歳野球大会、太田の火まつり、彩夏せんぼく、秋田おぼこ節全国大会、秋田飴売り節全国大会、秋田おぼこ節全国大会、南外小唄まつり、定期能公演



大仙市長
老松博行



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

『華のある都市古河』 市民と共に未来に誇れるまちづくり

歴史と文化を礎に 新たな時代へ

古河市は茨城県の西端、埼玉、栃木、群馬との県境にあり、関東地方のほぼ中央に位置しています。都心からは50〜60km圏にあります。

「万葉集」にその名が見られるなど歴史は古く、室町時代の一時



歴史の趣を残す町並み

期には古河公方が置かれ、関東の政治の中心地でもありました。また、江戸時代には古河藩の城下町として、さらに日光街道の宿場町として発展してきました。明治・大正期は製糸業で栄え、戦後はJR線の電化や広域道路網の整備が図られ、都心方面へのアクセス向上によって首都近郊の都市として発展してきました。

平成17年9月に商業・工業・農業にそれぞれ特色を持った1市2町が合併して古河市として再スタート、現在、市町合併12年の成果を土台に、本市が有している立地特性や地域資源を生かしながら、未来を見据えた都市づくりを進めています。

まちづくりの課題

本市の人口(国勢調査)は、平

成12年の約14万6000人をピークに減少局面に突入し、直近の平成27年は約14万1000人でした。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計では、このまま何も対策を講じなければ、平成72年には約8万1000人になるものと予測されています。言うまでもなく、人口減少の最大の要因は、少子高齢化の進行です。

人口減少の影響は、市税の減少をはじめ、行政サービス水準の維持困難、住民負担の増加、地域経済の活力低下、地域コミュニティ機能の低下、伝統文化の継承困難などさまざまであり、ひいては都市の存続にも多大な影響を及ぼします。また、少子高齢化の最大の

問題は、労働力の中核をなす15歳から64歳までの生産年齢人口が減少することであり、都市の活力

に多大な影響を及ぼします。

そこで本市では、確実に進行する人口減少の中で、生産年齢人口の急激な減少に歯止めを掛けていく政策の重要性を強く認識しています。

まちづくりの方針

人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように日々の生活では実感しづらいと言われています。本市では、こうした危機感に立つて長期的な視点から、人口流出の抑制や流入の促進、人口構造の転換に向けた「積極戦略」、並びに人口減少に対応したまちづくりを行う「調整戦略」を同時に展開していきます。

このことで、人口減少の中でも極力、都市の活力維持や地域経済の活性化に取り組み、都市の輝きを維持していきたいと考えています。

未来に誇れるまちづくり

本市では、この対応として、次



日本一の花桃の里「古河公方公園（古河総合公園）」

める必要がありません。子育ての安心安全、確かな学力と体験の中で豊かな感性をはぐくむ教育、郷土愛の醸成を「戦略視点」として、切れ目のない子育て支援、小児科・産婦

の3つの施策を戦略的に進めていきます。

安定した雇用の創出

元気を生み出す産業の振興を通じて、雇用の創出や拡大を目指します。首都圏中央連絡自動車道の開通効果や日野自動車古河工場の立地効果、地域資源の発掘と有効活用、交流人口の増加を「戦略視点」として、新たな企業誘致、古河ブランドの発掘とプロモーションの強化、体験・参加型の観光ツーリズムなどの推進に取り組みます。

若い世代の定住促進

若い世代は都市の活力そのものであり、市に呼び込み、つなぎと

人科医療体制の充実、子育て世帯への経済的支援、特色ある学校教育、古河っ子の育成などに取り組みます。

まちの安心安全

そもそも住む場所が安全な所ではなくては、移住・定住も期待できません。本市は利根川、渡良瀬川という大河川に面していることから、過去には水害に見舞われてきた歴史があります。

水害への対策強化、地域防災力の向上、地域コミュニティの機能維持、消火力の強化を「戦略視点」として、水防計画による活動、防災啓発や避難計画の周知、自主防災組織の育成、密集市街地への消防施設の設置、消防活動を助ける生活道路の整備等に取り組みます。

おわりに

上記で述べた3つの戦略的施策のみで、まちづくりの目標が達成できるわけではありません。若い世代の移住・定住を促進していくという点では、都市のエンターテインメント性を高めていく取り組みも大変重要と考えます。さらに言えば、今住んでいる人々が住み続

けたいという都市でなければ、その移住・定住も期待できません。その意味においては、古河市という都市の魅力そのものをグレイドアップさせていく取り組みが重要です。

今後とも、市民と共に未来に誇れるまちづくりを基本姿勢として、都市の未来像、華のある都市古河の実現に向け、まちづくりを推進していきます。

プロフィール

- ◆ 面積 123.58 km²
- ◆ 人口 14万4466人
- ◆ 世帯数 6万908世帯

〔将来都市像〕「華のある都市古河」
くはなが好き、ひとが好き、古河が大好き

〔まちの特徴〕関東平野のほぼ中央に位置し、生活・生産・流通の場に恵まれた、ポテンシャルの高いまち

〔市町村合併〕平成17年9月12日、古河市、総和町、三和町が対等合併



古河市長 針谷 力



〔特産品〕茨城県銘柄産地に指定されているバラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリ

〔観光〕ネーブルパーク、古河公方公園（古河総合公園）、古河市三和ふるさとの森、古河歴史博物館、古河文学館、篆刻美術館

〔イベント〕古河桃まつり、古河花火大会、夢あんどんと夕涼み、古河関東ド・マンナ祭り、古河菊まつり、古河提灯もみまつり



北西部に広がる渡良瀬遊水地（ラムサール条約登録湿地）

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

せとものまちとして発展

「せともの」という言葉をよく聞かれると思いますが、「せともの」のまち瀬戸市がどこにあるかご存じでしょうか。よく「瀬戸内海にある」と誤解されますが、わがまち「瀬戸市」は、愛知県名古屋市の北東約20kmにあります。



窯道具を積み上げて作った、約400mに及ぶ「窯垣の小径」

「せともの（瀬戸物）」という言葉は、やきものの代名詞で、本市は、良質で豊富な陶土に恵まれて発展してきました。

現在は、長年受け継がれてきたやきものづくりの卓越した技が、多種多様なやきものづくりにつながり、陶器と磁器が共存する稀有な産地であるだけでなく、ノベルティ（置物・装飾品）、ファインセラミックスなども生産され、今もなお新しいモノづくりが続けられているまちです。

住みたいまちに向けて

本市では、平成29年度から「第6次瀬戸市総合計画」に基づく新しいまちづくりをスタートしました。やきものの歴史、文化があることに加え、多くの人や企業にとって住みたい・住み続けたい、

活動したい・活動を続けたいと思っただけのまちとなることを目指しております。そのために総合計画で、経済活動の活性化、子ども・子育て支援の充実、地域の支え合いの強化の視点からの都市像を設定して「住みたいまち」となるよう取り組みを始めております。

誇れるまちに向けて

本市では、市の持つ特色や魅力を再確認し、市民の誇りを醸成していくと「せとまちブランドディング」と銘打って、市をアピールする取り組みを行っておりますが、平成29年



瀬戸市在住の棋士 藤井聡太さん

は追い風となる大きな出来事がありました。

1つ目は、六古窯のまちの1つとして「日本遺産」に認定登録されたことです。日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語る「ストーリー」を文化庁が認定するものです。六古窯とは、日本の中期に陶磁器生産を開始し、現在まで脈々とやきものづくりが続く陶器産地という基準で選ばれた6カ所の窯業地であり、本市を含め、常滑・信楽・丹波・備前・越前があります。この六古窯の産地が提唱する「きつと恋する六古窯―日本生ま

れの日本育ちのやきもの産地」のストーリーが日本遺産に認定されました。本市では改めて「せともの」の歴史や文化をまちの魅力として「文化の物語」を観光施策の中心に据えて、新しい視点でのPRに努めております。

2つ目は、平成29年、本市在住の棋士藤井聡太さんが公式戦29連勝を達成し、歴代新記録を樹立したことです。その後も勝利を重ね、本年2月には、第11回朝日杯将棋オープン戦で優勝し、さらに3月には、平成29年度の「対局数」「勝数」「勝率」「連勝」の4部門における1位を独占し、「記録4冠」の最年少記録を成し遂げました。対局があるたびに、新聞やテレビで「愛知県瀬戸市の棋士」として紹介されており、全市を挙げて活躍を応援しております。

新しいせとに向けて

「新しいせと」づくりへの1つ目の取り組みとして、「市全域における小中一貫教育の導入とモデル地区における小中一貫校の整備」を進めております。

この取り組みでは、未来を担う次世代のための教育環境を整える



平成32年開校予定の小中一貫校イメージパース

ため、今後、市全域において、小中一貫教育を推進していくこととしております。小中学校の9年間を見通した教育目標やカリキュラムを編成し、それぞれの学校や地域の特色などを生かした教育活動を展開していきます。

また、モデル地区においては、教育環境の向上と児童生徒数の減少による課題解決などに向け、都

プロフィール

市公園の敷地を活用しながら7つの小中学校（中学校2校・小学校5校）を統合し、平成32年4月の小中一貫校の開校に向け、整備を行っております。

この小中一貫校の基本コンセプトは「出会いと協働による新たな学び合いの創造―地域とともに歩む未来の学び舎―」です。

2つ目の取り組みとして、「協働のまちづくり」のさらなる進展

を目指しております。

今後、人口や税収が減少していく中で、持続可能な都市としてあり続けるためには、市民の協力・支え合いが必要不可欠です。市民と市役所職員が課題を共有し連携しながら、それぞれの力を最大限に生かし、同じ目的に向かって協働することにより「住みたいまち 誇れるまち」をつくりあげていきたいと考えております。



瀬戸市長
伊藤保徳

〔将来像〕「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」
〔都市像〕「活力ある地域経済と豊かな暮らしが実感できるまち」
「安心して子育てができ、子供が健やかに育つまち」
「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」

◆ 面積 111・40 km²
◆ 人口 13万47人
◆ 世帯数 5万5277世帯



〔まちの特徴〕1000年以上の歴史を誇るせとものまち 陶都・瀬戸
〔特産品〕陶器、磁器、セラミックス、セトノベルティ
〔観光〕定光寺公園、岩屋堂公園、窯垣の小径
〔イベント〕せと陶祖まつり（4月）、せともの祭（9月）、来る福招き猫まつり（9月）

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は平成30年3月1日現在の「住民基本台帳」による。

川と人とまちの未来

筑豊炭田の繁栄と遠賀川

直方市は、福岡県の北部に位置する人口5万7000人余りのハート型をした街であり、かつて、筑豊炭田が繁栄し、日本の近代化のエネルギー生産を牽引していた時代には、その物流の中心となった都市でありました。

この街では、筑豊地域を南北に流れる2つの大きな河川が合流し、遠賀川となって河口に流れ、響灘の海洋に入っていきます。遠賀川の流域には、縄文・弥生時代から人が定住し、多くの恵みをもたらしてきました。そして、近代になって、この川は、筑豊炭田の繁栄の礎となりました。直方市史では、この川の果たした役割を次のように記しています。「もし、遠賀川の水運がなかったならば、筑

豊炭田の開発と発展はかなり遅れたであろうことは容易に推察されるところである。かつて炭鉱の全盛時代の筑豊の地図を一見すれば明らかのように、筑豊の炭山は、遠賀川水系の本支流の流域に

なく分布している。遠賀川を大樹にたとえれば、炭鉱は、幹をはじめ枝もたわむほどこに実った果実といえる。」（直方市史・補巻・石炭鉱業編308ページ）。



市の中心を流れる遠賀川と川東に望む福智山

遠賀川水辺館を拠点とした直方川づくり交流会

現在、幹も枝もたわむほどの果実は失われました。しかし、遠賀川の大樹は、かつての炭鉱とは違う果実をはぐくんできています。それは、遠賀川を舞台にした川づくりと人づくりとまちづくりです。この活動の中心となっているのが「直方川づくり交流会」です。この会は、平成8年に発足し、「川づくりは人づくり、人づくりはまちづくり」をテーマに定例会を積み重ね、市民と行政が一緒に考えながら活動しています。折しも、平成9年に河川法が改正されて河川法の目的である「治水」「利水」に「環境」が加えられ、川づくりに住民の声を反映する動きが加速されました。さらに、平成16年には、国



川づくり交流会の活動拠点施設「遠賀川水辺館」

土交通省によって同省遠賀川河川事務所の隣接地に「遠賀川水辺館」が建設されて会議室や多目的ホールが整備され、これと相前後して平成15年に「特定非営利活動法人直方川づくりの会」が設立され、以後、遠賀川水辺館を拠点施設として体験学習や定例会や講演会などが開催されるようになり、会の活動がより積極的に展開されていきました。

そして、会の活動の重要なテーマである次世代の子どもたちの育成に対する取り組みも活発化していきました。まず、平成11年から小学生を対象としたリバーチャレ

ンジスクールが開始され、平成16年には学校の垣根を越えた中高生による水や自然に関する情報交換サークルYNHC (Youth Natural History Club・青少年博物学会) が発足して活動を開始し、平成17年には小学生の活動母体となるめだかの学校が発足して活動を開始し、平成19年には大学生らの災害時の復興支援ボランティア組織であるJOC (Joint Of College) が発足して活動を開始し、平成20年には6歳未満の子どもたちと保護者を対象とした自然体験活動キットLNC (Little Nature Club) が発足して活動を開始し、平成22年には大学生の河川・環境ボランティアであるSWEPが発足して活動を開始しています。こうした活動を通して、子どもたちは、遠賀川や水のあり方や環境について学んでいます。

次世代をはぐくむ遠賀川

このように次世代の子どもたちに対する多様な取り組みの中で、とりわけ特筆すべきことは、世界水フォーラムへの子どもたちの参加であります。世界水フォーラムは、深刻化する世界の水問題を解

決するために市民、行政、学識者が集まり、3年に一度開催される水分野の世界最大の国際会議であり、平成9年に第1回大会がモロッコ(マラムシユ)で開催され、以後第2回オランダ(平成12年・ハーグ)、第3回日本(平成15年・京都)、第4回メキシコ(平成18年・メキシコシティ)、第5回トルコ(平成21年・イスタンブール)、第6回フランス(平成24年・マルセイユ)、第7回韓国(平成27年・テグ)で開催され、今年(平成30年)の第8回はブラジル(ブラジリア)で開催されます。世界子ども水フォーラムは、世界水フォーラムの分科会の1つであり、次世代を担う子どもたちに世界的な水危機について真剣に考えてもらうと同時に人材育成を目的として開



平成24年3月開催「第6回世界水フォーラムinフランスマルセイユ」

催されるものであり、日本で開催された第3回世界水フォーラムにおいて第1回世界子ども水フォーラムが開催され、今年で第6回目の開催となります。日本からは、前述のYNHC(青少年博物学会)で活動している子どもたちが唯一参加し、毎回その活動内容を英語で報告し、世界中の子どもたちと交流し、国際的な会議でも物怖じすることなく自らをアピールし、活動できる若者として成長してい

プロフィール

- ◆ 面積 61.76 km²
- ◆ 人口 5万7082人
- ◆ 世帯数 2万69226世帯

〔将来都市像〕市民一人ひとりが輝き笑顔つながるまち

〔まちの特徴〕緑豊かな福智山と南北に流れる遠賀川と彦山川に代表される美しい自然に恵まれた水と緑があふれるまち



直方市長
壬生隆明



〔特産品〕成金饅頭、米粉、いちじく、高取焼、焼きスパ、カレー焼き、はちみつ、洋ラン、トルコギキョウ

〔観光〕直方市石炭記念館、直方レトロ地区、福智山ろく花公園

〔イベント〕のおがたチューリップフェア(4月)、のおがた夏まつり(7月)、のおがた産業まつり(10~11月)

ます。今年のブラジルでの世界水フォーラムにも3人の若者たちが出席し、自らの活動内容を報告することになっています。

私は、筑豊炭田という豊かな果実をはぐくんだ遠賀川という大樹が、今なお滔々^{たうたう}と流れ、人づくりという新たな果実を豊かに実らせてくれていることに感謝するとともに、この世界に羽ばたく子どもたちの姿にこそ、このまちの未来があると確信しています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

しぶかわ
渋川市 (群馬県)

これぞ!
食の

イチオシ

**黄金の色は伊達じやない
湯の花饅頭**



高木市長も
オススメ!



渋川市長
たかぎ つとむ
高木 勉

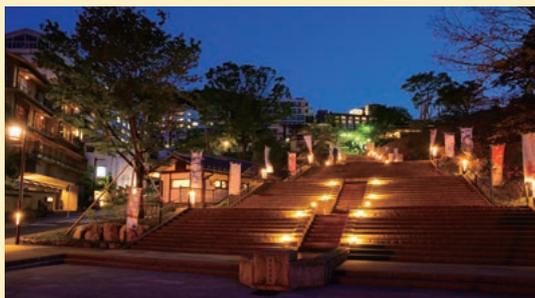
日本の〴〵へそ〴〵として有名な群馬県
渋川市。本市を代表する名産品に
湯の花饅頭があります。日本各地
の温泉地で振る舞われる温泉饅頭。
その発祥は伊香保温泉の黄金こがねの湯
の色を模して作られたのが始まり
とされています。
しっとりとした生地、あつた
かふわふわのあんこ。中のあんこ
は店舗によって、こしあんや粒あ
んがあり、伊香保温泉内だけでさ
まざまな「湯の花饅頭」を楽しむこ
とができます。

推薦者



渋川市役所
観光課
いのくまひろゆき
猪熊寛之さん

*写真掲載の商品については販売元の
許諾の元、利用し
ています。



365段ある石段をはさんで土産物屋などが建ち並ぶ「伊香保温泉 石段街」



面積 240.27km²

人口 7万8819人
(平成30年1月末日現在)

特産品 こんにゃく製品、
水沢うどん、
こけし、いちご等

*人口は「住民基本台帳」による。

市政

平成30年4月号

市政

平成30年4月号

特集

地域の特色を生かした『スポーツ都市』の創造へ

2020年東京五輪・パラリンピックの開催まで2年余りと迫る中、スポーツ庁では、スポーツ施設の整備・運営、スポーツによる地域・経済の活性化などに向けて各種政策を進めています。一方、各都市においても、スポーツツーリズムの振興、スポーツを通じた健康増進の向上などにも取り組んでいます。

今回の特集では、学識者にスポーツが地域社会にもたらす意義や、地域資源を生かしたスポーツ振興のあり方、自治体に求められる施策などを取り上げ、加えて、地域の特色を生かしてスポーツ振興に取り組む都市自治体の事例もご紹介します。

寄稿 1

都市経営やまちづくりとスポーツ
「スポーツ」というプラットフォームの可能性

順天堂大学スポーツ健康科学部先任准教授 工藤康宏

寄稿 2

いわて国体のレガシーと地域の特色を生かした
“スポーツによるまちづくり”

北上市長 高橋敏彦

寄稿 3

スポーツ都市千葉の実現に向けて

千葉市長 熊谷俊人

寄稿 4

スポーツ観光都市・志摩
地域の自然環境を生かしたスポーツ観光振興を目指して

志摩市長 竹内千尋



都市経営やまちづくりとスポーツ

「スポーツ」というプラットフォームの可能性

順天堂大学スポーツ健康科学部前任准教授

工藤康宏
くどうやすひろ



都市とスポーツ

森記念財団都市戦略研究所やAT Kearneyは、都市の魅力や能力を評価、指標化し、グローバル都市ランキングを作成している。共に上位に評価されているロンドン、平成24年に開催された夏季オリンピック・パラリンピックの成功、それに伴うレガシーの醸成が

影響している。東京が高く評価されているのも、夏季オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ、ワールドマスターズゲームズなどの開催が決定したことが、1つの要因と考えられる。このように近年は、国際的なスポーツイベントをホスト(開催)できる力を持つ都市を評価する傾向にある。

国際的スポーツイベントのホストシティになるということは、多くの選手や関係者のみならず観戦者といったビジター(訪問者)を受け入れることができる飲食・宿泊施設、スタジアムなどの集客施設と交通移動手段が整備され、さまざまな文化や習慣を持つ人々を受け入れることができる多様性に対応し、犯罪やテロを防ぎ、災害に対応できる危機管理能力を持つ、社会的・経済的にも豊かな都市であるとの評価を受けることにつながる。

このような「スポーツ」を活用して都市計画の推進やまちづくりに取り組もうという考え方は、ここ数年、本誌「市政」でも特集として取り上げられているように、日本において大

きな潮流となっている。代表的な取り組みには、スポーツツーリズムやヘルスツーリズムに着目し、その推進を目指したスポーツコミッション設立とコンベンション・ビュローとの連携や、国際的スポーツイベント開催に伴い、参加予定国の事前キャンプやトレーニングキャンプを受け入れようとするホ

ストタウン事業、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行おうとする日本版DMO (Destination Management Organization)などが挙げられる。これらはスポーツそのものの振興というよりは、スポーツをハブやプラットフォームとして活用し、地域の交流人口や滞留人口を増やし、地域経済を活性化させようという取り組みの一環と見ることができ。この背景にあるのは、スポーツが地域社会へもたらすポジティブな効果への期待である。

原田(2002)は、メガ・スポーツイベントが地域に及ぼす効果として「社会資本蓄積

表1 世界の都市ランキング

	都市総合力ランキング (森記念財団都市戦略研究所)	グローバル都市指標 (AT Kearney)
1位	ロンドン	ニューヨーク
2位	ニューヨーク	ロンドン
3位	東京	パリ
4位	パリ	東京
5位	シンガポール	香港
6位	ソウル	シンガポール
7位	アムステルダム	シカゴ
8位	ベルリン	ロサンゼルス
9位	香港	北京
10位	シドニー	ワシントンD.C.

出典：森記念財団都市戦略研究所(2017)とAt Kearney(2017)から著者作成

効果」「都市知名度向上効果」「地域連帯感向上効果」「消費誘導効果」といったポジティブな効果を挙げている。また、山口(2004)はスポーツ振興による地域活性化効果について「社会的効果」「経済的効果」「個人的効果」の3つが期待されるとしている。社会的効果としては、スポーツイベントや地域クラブ運営へのボランティア参加などによって地域全体のまとまりや連帯感、人と人のつながりづくり、地域アイデンティティ、ソーシャルキャピタルの醸成などが期待される。経済的効果としてはスポーツ施設や道路・公園整備、バリアフリー化などの直接的な効果に加え、地域外からのスポーツ参加者や同伴者といったデジタルによる飲食・宿泊、観光活動に伴う金銭投下、地域住民の日常的なスポーツ参加による健康増進に伴う医療費削減といった、間接的な効果が期待されている。個人的効果としては、個人の健康・体力の増進、生きがいの創出などが期待される。

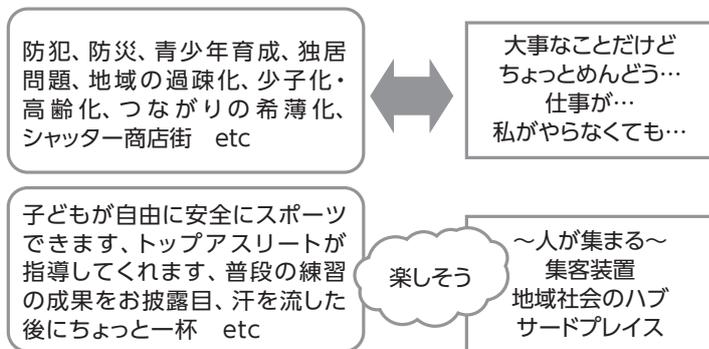
地域社会におけるスポーツへの期待

スポーツ振興による地域社会への効果について、ここでは特に社会的効果を取り上げる。現代の日本社会においては、少子高齢化、人口減少、核家族化、孤立化、NEET、SNEP(孤立無業者)、IOTやAIを活用したモノの自動化に伴う身体活動の低下など、さまざまな特徴や社会問題がある。地域のつながりの希薄化は大きな社会問題の一つとさ

れ、国民生活白書(2007)や情報通信白書(2010)では、地域のつながりの長期的な希薄化と、深い近隣関係を望まない人々が増加していることが報告された。サラリーマン化、単身世帯の増加、賃貸共同住宅の増加、スマートフォンに代表される携帯情報デバイスの普及などがその背景として挙げられている。阪神・淡路大震災や東日本大震災以降、地域の防災やコミュニティの再生が注目される一方で、地域住民の地域活動への低調な参加傾向や市政に深くかわる選挙の投票率が芳しくない事態などは多くの地域で抱える課題の一つであろう。

一方で、シティマラソンやトレイルラン、スイーツや仮装、カラーパウダーを楽しむながら参加するファン・ランなどのランニングイベントの隆盛、ヨガフェスタなどは地域住民をはじめ、地域外からの参加者と同伴者、観戦・応援者を集めている。プロ野球、野球独立リーグ、Jリーグ、Bリーグといったプロスポーツチームが地域をホームタウンとして活動し、試合のある時は熱狂的なファンや家族連れ、時にはアウェイチームのファンを呼び寄せることもある。これらはスポーツが良質な集客装置として機能する力を持つことを示している。この集客機能を先述の地域で抱える課題解決、もしくは解決まではいかなくとも、地域の住民や行政関係者、事業者などが「課題」を認識できる機会とすることはできないだろうか? 図1は、よく見られる地

図1 社会問題への態度・意識とスポーツへの期待



上図は地域の課題とそれに対する住民の意識や態度、下図は地域で展開されるスポーツ活動の特徴や魅力と、その楽しさを中核とした集客装置としての期待

域の課題や活動に対する住民の態度や意識と、スポーツが集客を促す特徴のいくつかを例としてまとめたものである。集客を促すツールとしてスポーツを活用し、集まった人々に対して、地域の課題や地域活動を考える機会につなげ、地域活動の基盤となる信頼関係づくりや、顔の見えるつながりづくりに期待が寄せられる。

著者が居住する千葉県船橋市には「千葉ジェッツふなばし」というBリーグに所属するプロバスケットボールチームがある。著者

の研究室では平成23年のbリーグ参戦以来、試合観戦者のソーシャルキャピタルの測定を継続している。年ごとの比較では大きな変動は見られないが、おおむねホームゲーム観戦者のソーシャルキャピタルは高い傾向にあり、拠点施設である船橋アリーナ周辺に住む住民のソーシャルキャピタルと比較しても、「地域のネットワーク」「信頼」「互酬性の規範（お互いさまだからという意識）」はすべて高い傾向にある。注目すべきは、防犯・清掃美化・防災活動、お祭りや町内運動会などの町内活動といった地域活動において、試合観戦者よりも拠点施設周辺居住者の方が、参加が低調な様子が示されたことである。もちろん元々地域活動への参加や意識が高い住民が、地元でできたプロチームをサポートしているのではないかといった推察もできるが、試合観戦に行くようになって、地域のネットワークが広がり、船橋市の取り組みに興味を持つようになったことも否定できない。事実、市政に対する自由回答欄にはそうした記述が多く見られた。また、チーム開設2年目に行った千葉ジェッツの活動を支える地域住民に対するインタビューでは、長年、互いに面識がないと思っていた自分の友人同士が、実は知り合いだったことが千葉ジェッツの活動にかかわるようになってから、新たに明らかになった事例が複数、報告された。つまり、

地域のプロスポーツチームが住民ネットワークの掘り起こしと新規構築に貢献している様子がうかがえる。これらの結果は、地域のスポーツ資源が直接何かに影響を与えるというよりは、さまざまな組織や人がスポーツ資源をツールとしてプラットフォームやハブのようにより活用することによって、地域のつながりを生み出し、地域活動への興味関心を醸成する可能性を示唆すると考えられる。

自治体に期待ポイント

近年、スポーツを良質な地域資源として活用しようという動きは、多岐に渡っている。スポーツ庁主導のスポーツコミッション事業、ホストタウン事業、経済産業省とスポーツ庁連携によるスマートスタジアムやスマート・ベニユール[®]を推し進めるスタジアム・アリーナ改革、観光庁のスノーリゾート推進モデル事業や日本版DMOによる観光地づくり、MICEの推進などが挙げられる。自治体では関連部局がそれぞれの関連省庁への問い合わせや事業申請を行っているのが現状であろう。しかしながら、事業や活動は多様であつても、すべて地域を訪れるビジターを扱っているという共通点がある。これらの活動を長期的な戦略をもって、互いの情報やナレッジを共有しながら推進していくことが期待される。

ただし、日本では自治体職員の異動によって長期的な戦略がうまく機能しないことがある。総合型地域スポーツクラブの推進においては、市区町村の一つはクラブを設立するといった当初の目的はほぼ達成されている。その一方で目的達成に長い年月を要したため、数度の自治体担当者の異動を経験している地域が多い。それらの地域では、自治体担当者よりも地域クラブスタッフの方が事情に詳しく、住民などからの問い合わせを含め、自治体の役割を地域クラブが担うといった現象が生じている地域も散見される。

まちづくりや都市計画は長い年月が掛かることが予想され、しかも何度も繰り返すことが困難な事業である。そのため、長期的な計画や戦略は柔軟にPDCAに基づき見直ししながらも、地域に眠っている人材やナレッジを掘り起こし、数十年後にどんな地域になっていきたいか、という視点を持ちながら推進することが自治体には期待される。

【参考文献】

- ・原田宗彦「スポーツイベントの経済学」平凡社新書、2002年
- ・工藤康宏・舟木泰世・梶原健・野川春夫「プロスポーツチームとまちづくりに関する研究」チームと拠点地域住民の共同参加型プロジェクトの開発と展開「SSFスポーツ政策研究第3巻1号、98-107
- ・山口泰雄「スポーツボランティアへの招待」世界思想社、2004年

いわて国体のレガシーと地域の特徴を生かした 『スポーツによるまちづくり』

自然豊かな産業集積都市

北上市は、岩手県のほぼ中央に位置し、北上川と和賀川が合流する肥沃な土地に美しい田園地帯が広がり、西に奥羽山脈、東に北上山系の美しい山々が連なる豊かな自然に囲まれた人口約9万3000人の都市である。

当地域は古くから交通の要衝として栄えてきた歴史があり、東北新幹線、東北縦貫自動車道や東北横断自動車道秋田線など高速交通体系が整備され、首都圏と2時間30分、日本海とは1時間30分で結ばれる「北東北の十字路」となっている。本市は、早くから工業団地の造成を手掛け、現在では市内に10カ所の工業団地や産業業務団地を有し、高速交通体系の整備後は、岩手県内陸部の最大の流通拠点として、地元企業をはじめ、約300社が立地する東北有数の工業都市に発展した。東洋経済新報社が全国の市と東京23区を対象に毎年公表する「住みよさランキング」では、8期連続岩手県内1位を獲得しており、産業面

でも製造事業所従業者数、製造品出荷額、農業産出額は県内上位にあることから、農業と工業のバランスの取れた活気ある都市として東北では注目を得ている。

平成11年に高校生のスポーツの祭典「全国高等学校総合体育大会」が本市を主会場地として岩手県で初めて開催され、平成13年にスポーツにより健康で活力ある躍動感にあふれたまちづくりを目指し「スポーツ都市宣言」を行っている。

また、平成28年10月に開催された東日本復興の架け橋「希望郷いわて国体・いわて大会」では、主会場地として市民総参加で全国各地から選手監督をはじめ多くの皆さまをお迎えし、成功裏に終了できたことは、スポーツでのまちづくりを目指す「スポー

きたかみ
北上市長(岩手県)

たかはしとしひこ
高橋敏彦

「スポーツ宣言」の取り組みが着実に実を結んだ成果と感ずる。



市民の憩いの場としても親しまれている「北上総合運動公園」



現在、本市では、両大会で得られた貴重な体験・財産と地域の特色を生かしながら、スポーツによるまちづくりを進め、さらなる「スポーツ都市」への創造に向け市を挙げて取り組んでいる。

国体のレガシー継承による スポーツでのまちづくり

国体を開催したことで多くのレガシー（遺産）が創出されたが、その中でも大きなものはハード整備による高規格のスポーツ施設の充実である。主会場地として国体を開催するにあたり、平成10年に整備された北上総合運動公園スポーツ施設の大規模改修を実施し、現在、東北では初となる国際陸上競技連盟規格「クラスⅡ」を取得している陸上競技場をはじめ、いわて国体バドミントン・新体操会場となった総合体育館、天然芝2面・人工芝1面のラグビーサッカーグラウンドのほか、砂入り人工芝18面とナイター完備するソフトテニスコートを有している。

国体後も高規格スポーツ施設の有効活用施策として、スポーツツーリズムに着目し、スポーツによる交流人口拡大での地域経済活性化を目的に、各種大会・合宿誘致活動を開始した。受入体制の整備も行い、行政・宿泊施設関係団体・体育協会・競技団体・商工関係団体等を構成員とした官民一体のスポーツコミッション組織「スポーツリンク北上」を設

立。当市の有利な立地条件やハード面のPRだけではなく、誘致相手先の利便性を考えさまざまな面からスポーツ合宿を支える一元的な相談対応窓口として役割を担い、本市の充実した高速交通網の強みも生かし、首都圏を中心に合宿誘致活動を積極的に展開した。誘致事業初年度である平成29年度のスポーツ合宿実績は、陸上競技、ラグビーを中心に大学8チームが合宿を実施し、延べ人数2000名を超える方が本市に滞在した。

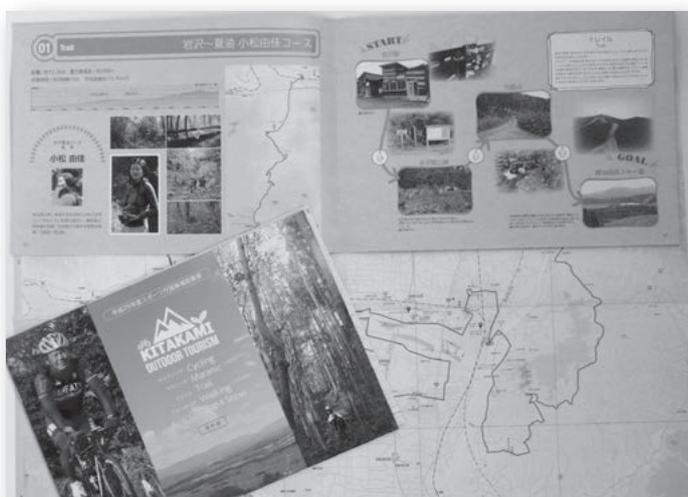
本市では同施設を活用した「観るスポーツ」にも力を入れていく。岩手県にあるプロスポーツチームの、サッカーJ3グルージャ盛岡のホームタウン化をはじめ、プロバスケットボールリーグB2ビックブルズ岩手、ジャパンラグビートップチャレンジリーグ釜石シーウェイブスの公式戦を開催するなど、市民にトップレベル選手のプレーを観る機会の提供をしている。

また同施設は、2019ラグビーワールドカップの公認キャンプ地として立候補している施設で、国体で培った経験と市民一丸となって選手や観客をお迎えしたおもてなしの実績を生かし、公認キャンプ地の実現に向け取り組みを進めている。ワールドカップ参加チームが本市でキャンプを実施した場合、市民のスポーツへの関心がさらに高まるとともに、自分たちの住むまちに世界のトップレベルの選手をお迎えできることは、まちや市

民一人一人が誇りを持つことになり、今後のスポーツによるまちづくりに大きな糧となると確信している。

地域の特色を生かした スポーツツーリズムの展開

本市は、自然豊かな地域資源があり、4月の桜の時期に40万人が訪れる日本の桜の名所100選の展勝地やウインタースポーツの核として日本トップクラスの積雪量を誇る夏油高原スキー場がある。これらの地域資源を活用し、観光にスポーツを加えて人を呼び込み地域活性化を図るため、誰もが気軽に楽しみ



アウトドアコースマップ

ランニング・サイクリング等のアウトドアスポーツに着目し、平成29年度スポーツ庁補助事業「スポーツによる地域活性化事業」の採択を受け、市内にランニング・トレイル・サイクリングのアウトドアコースの設置とコースマップの製作を行った。コースの設置は、北上市の自然を感じることに、コースとしても魅力あるものとするため、桜の名所の展勝地国見山のハイキングコースを利用したランニングコースをオリンピックマラソン銀メダリストの有森裕子氏に、夏油高原スキー場に通じる林道のトレイルコースを日本人女性として初めてK2登頂に成功した登山家・写真家の小松由佳氏に監修していただき、コース設定を行った。

また、本市で毎年開催されているサイクルイベント夏油高原ヒルクライムには1200人のサイクリストが参加し、本市はサイクリストが集う地域でもあることから、サイクリングコースの設置も行った。市内16地区の名所を巡る100kmのコース「きたかみ新城ロード100」は、北上市の姉妹都市である石垣市出身のツール・ド・フランス出場レーサー新城幸也氏に監修していただいた。

この事業の成果として、市内にこんな景色がいい場所があるとは知らなかった、ぜひコースを回ってみたいという市民の声も多

く、市民自らが住んでいるまちの魅力を再発見する機会となった。まちの魅力を一番伝えられるのは何よりも、そこに住んでいる人たちであり、アウトドアスポーツを楽しみながら地域への愛着や誇りを養い、市民一人一人がまちの魅力を発信者となって、本市に人を呼び込み、まちに活力を生む機会になると感じている。

平成30年度は、コースを活用したイベントを実施し、コースの認知度を上げ、市民とともに、北上市の魅力を市内外に発信していく。将来的には、旅行代理店や宿泊施設とも連携したスポーツツーリズムを展開することとしている。

スポーツが持つ力で まちを元気に

スポーツは、自らを健康で心豊かにし、活力ある躍動感にあふれたまちづくり、世界の人々と友好な関係を築く大きな役割を果たす力を持つ存在である。2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックと全国的にもスポーツの機運が高まっており、今後本市はこのチャンス逃さず、

今までスポーツで培ってきた経験を生かし、自分たちが住んでいる地域に愛着と誇りを持ちながら、地域の特徴を生かしたスポーツによる地域活性化を目指して、市民一丸となってスポーツによるまちづくりを一層進めていきたい。



サイクリングコースの監修風景(先頭が新城氏、中央が筆者)

提供：岩手日日新聞社

スポーツ都市千葉の実現に向けて

千葉市長(千葉県)

熊谷俊人



千葉市のスポーツ振興の現状

千葉市は、東京湾の湾奥部に面し、千葉県のはほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置し、河川によって刻まれた低地と台地、東京湾沿いに広がる埋立地に大別される。人口は97万人を超える大都市でありながら、温暖な気候、豊かな緑と水辺など、自然環境に恵まれている。国内初の人工海浜である「いなげの浜」は、ウインドサーフィンの愛好家が集い、日本の都市公園100選に選定されている大規模公園の「昭和の森」ではクロスカントリー大会などが開催されるほか、日常的にサイクリングやジョギングを楽しむ人々にぎわいを見せている。

また、プロ野球チームの「千葉ロッテマリーンズ」、サッカーJリーグチームの「ジェフユナイテッド千葉」、男子プロバスケットボールチームの「千葉ジェッツ」の試合が年間を通じて身近に楽しめる環境にあり、さらに

はトライアスロンの上田藍選手や富士通陸上部などの国内や世界で活躍する選手・チームの活動拠点がある。

平成28年3月に策定した「千葉市スポーツ推進計画」では、こうした本市の特性を生かしながら、スポーツ・レクリエーションの推進や市民の健康・体力づくりを促進し、スポーツ都市千葉の実現を目指すことを掲げている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場都市として

オリンピック競技大会では、レスリング、フエンシング、テコンドーの3競技が、パラリンピック競技大会では、車いすフエンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーボールの4競技が幕張メッセで開催されること決定し、本市として成功に向けた取り組みを進めているが、中でもパラリンピックについては、都市の成熟度が試される

ものであり、パラリンピックの成功こそが東京2020大会の成功であると強く確信している。

パラスポーツへの取り組み

本市には、車いすテニスの国枝慎吾選手に車いすを提供している世界的な車いすメーカーの「オーエックスエンジニアリング社」がある。また、車いすバスケットボールの強豪チームである「千葉ホークス」や、ウィルチェアーラグビーチームの「RIZE」の本拠地であり、元々車いすスポーツに馴染みの深い都市であった。

私は、市内で行われた大会を観戦し、スピーディな試合展開、車いすが激しくぶつかる迫力など、その魅力に着目し、「車いすスポーツの聖地」を目標に掲げ、積極的に支援することとした。この実現のために、パラスポーツを多くの市民が「知る」「観る」「ふれる」「支える」という4段階の自発的な行動を通じ



三菱電機2015 I WBF アジアオセアニアチャンピオンシップ千葉



貸出競技用具一例(車いすバスケットボール用車いす)

市民が、身近にパラスポー

ツの魅力を知ることになったと同時に、多くのメディアに取り上げられたことで、千葉市の取り組みを大きくアピールすることができた。

て、パラスポーツのファンになってもらいたいと考えている。

パラスポーツを「知る」「観る」

私自身もそうであったように、パラスポーツの魅力を知るには、トップレベルのプレーを観戦することが最もいい機会だと感じている。その機会を創るため、ジャパンパラウイ

ルチエアーラグビー競技大会(国際大会)をはじめ、さまざまなパラスポーツ大会の誘致を行った。なかでも平成27年10月に車いすバスケットボールとウィルチエアーラグビーのリオパラリンピックの予選を兼ねた国際大会を誘致できたことは大きな経験となった。競技団体のほか、企業や大学、市民ともさまざまな連携をすることで、多くの方々がパラス

パラスポーツに「ふれる」

パラスポーツは、障害者だけが行うスポーツではなく、障害がある人もない人もともに楽しむことができるスポーツだと考えている。興味や関心を深めるためには、実際に体験をすることが重要である。そのため、平成28年度より小中学生を対象としたパラアスリートの学校訪問、障害者とその家族を対象としたパラスポーツ体験会など、障害の有無を問わず、またさまざまな世代の方々を対象として、パラ

ツを楽しめる環境を整備した。

パラスポーツを「支える」

障害者とのスポーツ交流の推進や大会を支える環境づくりのために、地域において主に初めてスポーツに参加する障害者に対し、喜びや楽しさを重視したスポーツの導



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となる幕張メッセ

入を支援する指導者を養成するための「初級障がい者スポーツ指導者講習会」を平成26年度から本市主催で開催し、一般市民だけでなく、千葉県体育協会やスポーツ推進員等のスポーツ関係者やスポーツ施設の指定管理者へ積極的に資格取得を呼び掛けた。また、障害者との交流機会を作り出すための

仕組みづくりや企画検討についても合わせて呼び掛けを行い、パラスポーツを支える人の拡大を図った。

パラスポーツの盛んなまちへ！

このような取り組みを行っていた中で、東京2020大会の7競技の会場に本市の幕張メッセが決まり、本市のパラスポーツへの取り組みが注目され、メディアからの取材や新たなパラスポーツの大規模大会の開催の相談などが非常に増えてきた。このことは、これまでの取り組みの成果であると感じており、本市が「パラスポーツの盛んなまち」として定着するよう、今後とも一層のパラスポーツの普及促進を図っていききたいと考えている。

東京2020大会の成功とレガシー 「スポーツ都市千葉の実現」

東京2020大会の開催決定を機に、パラスポーツは各種メディアなどで注目を浴びており、それを取り巻く情勢が大きく変わろうとしている。私は、東京2020大会には社会の認識を変える力があると考えており、このことはまさに共生社会の実現への契機だと捉えている。本市では共生社会の実現のため、さまざまな取り組みを進めているが、障害者を含めたスポーツへの参加や社会の意識を変えるソフトの部分がまだ遅れていると感じている。2020年以降のレガシーを考え、地域社会でスポーツ環境が変わるためには「障害者が身近にスポーツをできる環境づくり」「障害のある人と無い人が共にスポーツを楽しむ社会づくり」「地元の関連企業、車いすスポーツチームなどを都市の資源として活用」の3点をインクルーシブ(包括的)な取り組みとして進めていくことが重要であると考えられる。そのため、市内企業をはじめ、市民一人一人が参画し、オール千葉市として力を結集し、大会を成功に導き、次代を担う子どもたちの未来への価値あるレガシーを残す。そして、このレガシーが本市のスポーツ文化となつて、「スポーツ都市千葉」が実現するものと確信している。

スポーツ観光都市・志摩

地域の自然環境を生かしたスポーツ観光振興を目指して

志摩市長(三重県)

竹内千尋



概要(市の紹介)

志摩市は、平成16年に旧志摩郡5町が合併して誕生した。総面積は、178.95km²、平成



日本有数のリアス海岸の絶景が楽しめる「横山展望台」

30年2月末の人口は5万1068人、世帯数は2万2849世帯、年間平均気温が15.7℃と温暖な気候で三重県の東南部に位置し、北部は伊勢市と鳥羽市に、西部は南伊勢町に接し、東南部は太平洋に面している。

平成28年5月には、市内のホテルを会場として主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」が開催され、テレビ等を通じて本市の風景をご覧になられた方も多かったと思われる。市全域が伊勢志摩国立公園に含まれる美しい風景や古くから朝廷や伊勢神宮にアワビ、魚や海藻などといった食材を献納する「御食国」と呼ばれる海の幸に恵まれた、年間380万人の観光客が訪れる地域である。

スポーツに関しては、マラソン大会をはじめさまざまな種目の市民大会が継続して行われるなど市民生活の中にスポーツが浸透しており、地域スポーツクラブも3団体が活動している。また、オリンピック(ロンドン、リオデジャネイロ)のバレーボール日本代表選手として山口舞選手を輩出した地域であり、

毎年、山口選手が所属する岡山シーガルズをお迎えし、バレーボールの指導をしていただくなどスポーツ振興を通じた人材育成、交流を大切にしている地域である。

スポーツ観光の幕開け

合併以前のスポーツ大会等は、選手に地域の魅力を感じていただき、楽しみ、満喫していただくといった発想よりも、大会を無事運営するということに意識があった。合併により、志摩の魅力が一つのパッケージとして発信・活用できるようになり、人的交流が活発化したことで、新たな魅力や資源の発見が促されることとなった。そのような環境変化の中で志摩の自然環境を生かし、魅力をアピールするスポーツ大会が生まれてきた。

■誰もが参加できる『志摩ロードパーティ』

平成18年に志摩スペイン村を拠点に「志摩ロードパーティ」が合併を記念して開催された。この大会が、運営面で従来と大きく違う点は、地元企業と市民の協働により開催され

た点で、資金面、運営面で行政に頼らず、民間の視点を取り入れて運営が行われたことが、スポーツ大会のあり方を転換することに大きな役割を果たした。

この大会もおかげさまで今年13回目を迎えることとなり、種目もハーフマソン、10kmを中心に、誰でもエントリーができるパルケパーティーラン(3km)、小中学生を対象としたパルケジュニアラン(3km)と障がいをお持ちの人も参加できるバリアフリーパーティーラン(2km)と多彩な種目構成となっている。近年は、ベビーカーを押しながら参加するランナーや車椅子ランナーの姿も見受けられ、誰もが楽しく参加できるマソン大会として支持される参加総数7000人規模のスポーツイベントである。

また、コースは、志摩スペイン村をスタート・ゴールとし、海拔40m、橋長237.6mの的矢湾大橋からの矢湾を眼下に見ながら風を感じ、パールロードからは雄大な太平洋を眺めながら疾走し、山間部を抜けると湖と見間違えほど穏やかな伊雑ノ浦の周辺を駆け抜ける設定になっており、本市の雄大さと繊細さを併せ持つ自然景観を楽しんでいただけるものとなっている。

■志摩の自然を生かして楽しむ『志摩自然学校』

次に、「志摩自然学校」を本市の自然環境・景観を生かしたアクティビティを提供した先駆けとしてご紹介したい。

志摩自然学校は、平成17年に当市全域を

フィールドに体験プログラムの企画、実施と情報発信を主業務とした集客を目的に民間業者に運営業務を委託した。

自然学校が着目したのは、波静かな英虞湾^{あごわん}をフィールドとした体験プログラムの開発であった。英虞湾は、リアス海岸に大小60余りの島々が点在し独特の景観美を誇り、2016主要国首脳会議の開催地発表の際に、総理が選定理由として「大小の島々、美しい入り江。志摩には日本の原風景とも言える美しい自然があります。ぜひ日本のふるさと情景を、リーダーたちに肌で感じていただきたい。あの絶景をとにも楽しみたいと思います」と仰られたその地に着目したのである。そして、波静かな英虞湾の特性を生かし、日常見ることができない海拔1m足らずの海面近くからの風景は、新鮮な感動を呼びながら楽しむことができ、真珠をはぐくむ透明度の高い豊かな英虞湾を観察できるシーカヤックによるツアーを商品化した。そして、お客さまが日本の原風景ともいえる自然を、世界のリーダーが肌で感じた絶景を年間1万2000人余りの皆さまに楽しんでいただいている。

さらに自然学校は、志摩の文化ともいえる

海女さんとも連携し、海女漁を見学できる商品も造成するなど、地域に溶け込み志摩の自然環境のみならず文化の情報発信にも貢献していただいている。

■志摩のスポーツイベントの担い手『志摩スポーツコミッション』

市が担ってきたスポーツイベントの事務局運営を地域の若者の活力と民間のノウハウの活用を図ることを目的に民間事業者へ委託することを模索した結果、志摩スポーツコミッション(以下「スポコミ」という。)が受託することとなった。

設立から5年を経過したスポコミは、志摩の自然を生かした「伊勢志摩里海トライアスロン大会」「伊勢志摩ツーデーウォーク」などの大会事務局として活躍している。

特に、「伊勢志摩里海トライアスロン大会」は、志摩の美しい海を泳ぎ(スイム1.5km)、自転車雄大な太平洋を眺めながら疾走し



変化に富む40kmを走る「トライアスロンバイク」

(バイク40km)、市民の温かい声援を受けながら街並みの中を駆ける(ラン10km)競技であり、トライアスロン専門誌の2016年大会の人気投票ランキングで、地元のおもてなしや温かさ、自然環境を生かしたコースの面白さなどが評価されオリンピックディスタンス(51・5km部門)で第1位を獲得する人気の大会となった。また、参加者に対し前日説明会への参加を出場条件とすることで地域への経済波及効果を高める工夫や地元住民にボランティア(昨年大会は272人)としての参加を求めると、地域が一体となった大会運営に努めたことにより日本スポーツツーリズム推進機構から会長賞を受賞している。

スポコミの活躍は、隣接する市町にも認められ、スポーツ大会等の事務局の受託やスポーツ庁の依頼を受け講演会の講師を務めるなど、その活躍の場を広げつつある。

スポーツ観光の新たな息吹 ——市民団体による取り組み——

平成28年度から志摩市スポーツ観光推進事業補助金を創設し、市民団体からスポーツ大会等の申請を受け付け、プレゼンテーションを行った上で次年度の予算額を確定するシステムを構築した。継続的に開催されている大会については、毎年事業内容を精査することで、マンネリ化を防止し自主運営に向けた取

り組みが期待できる一方、新規参入の可能性を広げることができた。

認定された事業の多くは、ビーチサッカー大会、SUPフェスティバルやジュニアのサーフィン世界大会など本市の魅力であるビーチや海を活用したものが多く、大会等に参加された選手には美しい景色や自然環境を満喫いただいている。平成29年度は8事業に補助金を交付したが、いずれの補助事業もリピーター率が高く効果的に誘客が図られ、補助事業全体で1万人以上の集客実績となっている。

これからの展開

域外からの誘客に努めることは地域経済の発展にとっては必要なことではあるが、市民と協働で取り組み市民も参加できるものであることを基本とし、次のような事業展開を検討している。

まず、ウォーキングなどのスポーツ、食と温泉を活用した市民の健康増進、体力増進を図りながら、同時に誘客につなげることを目的としたクアオルトの取り組みである。国内における先進事例を参考にしながら、本市においても温泉と自然環境を活用して楽しく健康づくりに取り組むことができるプログラムを取り入れた施策の構築に向けた第一歩を踏み出したところである。

さらに、本市には全米女子プロゴルフツ

アーが開催されたチャンピオンコースや英虞湾を眺めながらプレーできるゴルフコース等、4つのゴルフ場がある。本年10月には、日本で初開催となる国際ゴルフ商談会の会場にも選ばれるなど、ゴルフ環境は最高の立地である。そして、1年を通してプレーができるという条件も備えており、海外誘客のみならず国内誘客にも取り組んでいきたいと考えている。

最後に——スポーツ観光都市宣言——

本市は、平成28年3月に『スポーツ観光都市』を宣言した。これまで述べたとおり、市民が主体的にスポーツ観光に取り組むことで、志摩市ならではの魅力を発見、活用し、情報発信を行うことで、スポーツ観光誘客へとつながる好循環を生み出している。

この取り組みを継続することで、市民が地域に誇りを持ち、愛し、語ることができる人材が育成されるものと期待している。また、市外の人には、志摩市のファンを増やしリピーターになっていただくよう、関係人口づくりを念頭においた地域づくりが行えると確信している。誰もががうらやむ自然環境・景観、温暖な気候、温泉をはじめとする観光資源、そして何より厚い人情、という志摩の特性を生かして今後も市民とともにスポーツ観光を推進していく。

自治体の災害対応 — 協働防災の必要性とジレンマ —

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問

中邨 章



災害対応と自治体間格差

いろいろな点で中央集権の色合いが残る日本ではあるが、災害対応になると様相はやや異なるようである。地域の治水整備や住宅耐震化の推進などハード面は市町村が中心になる。住民向けの防災啓発イベントや防災訓練の企画や実施などソフト面でも自治体の果たす役割は大きい。災害が発生すると住民に最も近い自治体が初期対応の責任主体になるのが通例である。しかし、これまでの災害が明らかになっている通り、自治体中心の公助には限界がある。

例えば組織面から検討すると、職員規模が100名以下の小規模自治体の中には、災害対策に特化した部署を設置する余裕のない地域がある。一般市では64%が課・室レベルに危機管理担当の窓口を置いている。それが小規模自治体になると様変わりする。

63%が一般的に役所の2階に置かれる総務課が危機対応を兼務するという形式を採る。災害対策本部は役所の入口ロビーと想定されている事例もある。発災時に2つのフロアーにまたがる部署の連絡をどうするのか、不思議に思う対応策である。

最新の機材を導入し減災に当たろうとする積極的な自治体がある反面、資金不足で基本的な事前準備すら十分でない市町村も少なくない。災害対応では、地域間や自治体間の格差が広がるという印象を受ける。もとより、小規模でも活発に防災対策を講じている自治体も多い。この差は首長の指導力と洞察力の違いによるところが大きい。首長の防災に対する意識や認識、それに知識を高めることが、なによりも必要である。既に指摘した点であるが、首長を対象にした防災講座や図上訓練など、首長のリーダーシップを強化する試みがこの先も広がることが期待される。

災害対応と民間企業との協働

自治体の災害対応に限界があることを考えれば、今後、市町村は民間企業などと協働を軸に対策を練らなければならない。昨年、内閣府が公表した調査結果によると、民間企業の中で自治体と「災害時応援協定」を締結する大企業は1008社になる。中堅企業では、それが616件に下がる。ただ、東日本震災以後、自治体と企業の連携は年々、増える傾向が見られる。

別の総務省消防庁の資料では、自治体が放送などマスクミ関係機関と災害時応援協定を締結するケースは、放送と報道を合わせると620団体に上る。病院など医療機関との提携は827件、宅配業者等とは602件の自治体が協定を締結している。災害復旧を担う建設業者、それにコンビニなど物資に関わる応援協定では、自治体の数はそれぞれ1360団体と1466団体

Risk Management

【表1】 市町村と民間機関等との応援協定の状況

区分	放送	報道	救急救護	輸送	災害復旧	物資	その他
市町村数	554	66	827	602	1,360	1,466	800

2014年4月1日現在 総務省消防庁 (2013)「地方防災行政の現況」p80

に大きく拡大する(表1参照)。

これまでの結果から、今後、自治体がい
ろいろな形で民間企業と連携を進める仕組
みは中身をより充実させ件数は一層、増え
ると見込まれる。問題はこれまでも指摘
したように、応援協定にもとづく作業を実
施している最中に事故が発生することであ

る。民間会社のロビーを
帰宅難民に開放したとこ
ろ、ビルの窓ガラスが破
損しケガ人が出た場合な
どが想定される。こうし
た事態が発生すると、誰
が責任を取るかが問題に
なる。自治体があらかじ
め保険をかけるなどの施
策を早急に検討すべきで
ないかと考えられる。

都市部住民と 自主防災組織

自治体と民間企業との
協働はこれからも充実度
を深める可能性が高い
が、企業自身が地域のい
ろいろな組織と直接、協
力を進める事例も出
ている。平時から地域の
団体と連絡を密にする

例、災害時の応援協定を結ぶケース、それ
に協議会を立ち上げた事例など、民間企業
の災害対応への意識は、徐々にではあるが
変化している。

ところが、目を一端、住民を基盤にした
共助や自助の取り組みに移すと、官民の連
携とは異なる傾向が浮かび上がる。最近の
調査結果によると、自主防災組織は全国
1741自治体の内、1679団体で創設さ
れている。それらの防災組織は全国の総世帯
数の83%をカバーしている。つまり、自主防
災組織は住民に身近な団体として成長し、少
なくとも統計上は、ほぼ全国を覆う共助団体
に拡大してきたという結果になる。問題はこ
の統計数字に都市部と農村部の区別がないこ
とにある。東京などの都市部になると自主防
災の組織化は、統計数字が示すほど成長して
いないという印象が残る。

ちなみに、ごく最近、住宅地の近隣住民
20名に、既存の町内会に参加することを奨
励したことがあった。加入を促す趣意書に、
不幸にして災害が発生すると町内会が重要
な活動拠点になることを説いた。結果、19
名の住民が町内会に参加することを決めた。
ただ、中には高齢であるため会に参加する
が、それ以外の活動はできないと告げる住
民もいた。別の居住者は以前、入会してい
た自治会の縛りがきつくイヤな思いをした。
そのため入会はお断りという例もあった。

新住民が多い都市部では、自主防災組織に
ついては、ほぼこれと同じような反応が出
てくるものと想像される。

都市に生活する最大の魅力は、匿名性に
あると言われる。誰も知らない、知られた
くない、それが都市で生活する魅力でもあ
る。自治会、町内会、それに自主防災組織は、
やや大げさに言うと、都市に住む利点を脅
かす存在なのかも知れない。住民が地域の
防災組織に入会を断る理由はそれ以外にも
多数、挙げることができる。そうした内向
きな姿勢はなんとか緩和しなければならな
い。災害が起こると自主防災組織が重要な
命綱になるかもしれない。それを住民にく
り返し訴える。長期戦になるが、そうした
地道な戦略が結果として、大きな成果につ
ながる可能性が高い。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法
学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー
校政治学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニア
大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学
博士 (Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブル
ッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学
特任教授などを経て、明治大学名誉教授、地方
公務員安全衛生推進協会顧問。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著
書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理
システム』などがある。



茨城県西部メディカルセンターの ローコスト病院建築(上)

城西大学経営学部教授 伊関友伸

ローコスト病院建築の必要性

医療の高度専門化への対応や地震などの自然災害への備え、医師・看護師不足に対応した病院アメニティの向上など、老朽化した病院の建て替えを迫られている自治体病院は少なくない。

その一方、東日本大震災の復興や東京オリンピック・パラリンピックの開催による建設需要により病院の建築単価は急上昇している。消費税が5%から8%に引き上げられ、今後予定されている消費税増税は、建設費用のさらなる上昇に拍車をかけることとなる。

その一方、「豪華な病院であればよい」として建築された自治体病院が、借り入れたお金の元本利息の返済に苦しむ例も少なくない。借金返済で資金をショートさせ、経営形態の変更を迫られる病院もある。自治体病院が生き残っていくためにも、できるだけローコストで高価値の病院を建築し、抑制したお金を不足する医師や医療スタッフなどの雇用確保や医療機器に投資をした方がよい。

筆者は、自治体病院の安定的経営のためにローコスト・高価値の病院建築を行うことが重要と考え、いくつかの病院建築に関わってきた。今回は最新の事例である、茨城県筑西市の「茨城県西部メディカルセンター」のローコスト建築を紹介する。

茨城県西部メディカルセンター(250床)は、地域医療再生基金を受け、筑西市と桜川市の進める病院機能再編において、筑西市民病院(173床)と県西総合病院(303床)が統合して建設される病院である。整備は筑西市が担い、運営は地方独立行政法人茨城県西部医療機構が行う予定となっている。現在、2018年10月のオープンを目指して建設が進められているが、建設に当たって筆者も支援を行い、ローコストの建築の手法を取り入れた。

CM方式の導入

新病院の建築にあたって、最初にコンストラクション・マネジメント(CM(Construction Management))方式を導入することとした。

CM方式は、コンストラクション・マネージャーが、発注者の側に立って、設計・発注・施工の各段階において、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種のマネジメント業務の全部または一部を行うものとされる。

多くの自治体職員にとって、通常の建築発注の経験はあるが、専門性の高い病院建築をローコストで行う経験はない。CM方式により、ローコスト病院建築のノウハウを導入することが可能となった。

公開プロポーザルによる人物本位の設計会社の選定

病院の建築費は「安ければよい」というわけではない。設計の時点で、病院の建物として十分な機能と質を確保した上で、具体的な建設工事においては、予定の費用内で質を落とさず施工が行われるように工事をチェックすることが必要となる。

病院スタッフは、仕事をしやすくするため、病院の広さや機能などについて過大な要



茨城県西部メディカルセンター完成予想図

求を行いがちである。スタッフの話を聞きながら、予算の範囲内で、医療の質を低下させることなく、広さや機能を抑える必要がある。そのため設計者は、スタッフと円滑なコミュニケーションが取れ、対等に渡り合える能力が必要となる。言い換えれば、ローコストで質の高い建築を行うおうちとすればするほど、具体的に設計を行う設計事務所と設計士には高い能力が必要となる。

優秀な設計事務所や建築士が現場に入るこ

とを目指すために、単なる安さを競う指名競争入札ではなく、病院スタッフや住民にも公開された、人物本位のプロポーザル方式による選定を実施した。

プロポーザルに当たって、目標とする規模(74㎡/床)に機能全体がおさまるかどうかを検証した簡易なスペースプログラム(たたき台)を示すことで、適正な規模の病院建築の提案が行われるようにした。さらに、基本設計、実施設計を合わせた概算設計費は2億3271万円(消費税を含む)を上限とすることを明示した。スペースプログラムと設計額を明示することで、設計会社が建築の規模を想定できるとともに、設計会社が適正な利益を確保することを目指した。

2016年1月23日に設計会社の公開プロポーザルが行われ6社が参加した。最初に、CMを行うコンサルタントが技術的な質問を行い、次に筆者が設計者の人間性を確認する質問を行い、最後に病院職員を中心とした委員から追加質問を行った。優先交渉権者の決定は、審査委員が採点したものを審査委員会に諮り決定した(筆者およびCMのコンサルタントは質問だけで投票権はない)。採点の基準は、提案内容に加えて、実際に設計を行う設計者の人となりを重視した選定を行った。

今回の病院新築のケースでは、本来、地域医療再生基金を受けるためには、2013年度一杯に工事完了することとされていた。統合再編の合意の遅れにより、工事着工が大

幅に遅れていた。その後、2015年度内の実施設計着手と2016年度内の工事着工が求められたため、大急ぎで設計を完了させなければならなかった。

具体的な設計に当たっては、地方独立行政法人の理事長および病院長候補者の職員アメリニティを確保すべきという考えから、ローコストの病院建築であるが、診療と職員のアメニティのバランスを意識した設計となっている。設計者の人物と能力を重視した選考により、良い設計士が設計を担当し、バランスの取れた設計が実現した。

(下)は、6月号に掲載予定です
タイトルの『アスクレピオスの杖』とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇(クシヘビ)の巻きついた杖。医療・医術の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大和町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討委員会など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。

全国市長会の

動き

2月13日～3月11日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



2月27日、中央防災会議防災対策実行会議
 災害対策標準化推進WGに設置された、国と
 地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームが開
 催され、委員である副会長の立谷・相馬市長
 が出席した。

〔行政部〕

#1

国と地方・民間の「災害情報ハブ」
 推進チーム(第4回)に副会長の
 立谷・相馬市長が出席

#2

「所有者不明土地の利用の円滑化等に
 関する特別措置法案(仮称)」に対する
 意見を国土交通省に提出

3月6日、経済委員会は、国土交通省から
 地方自治法第263条の3第5項の規定に基
 づき情報提供された「所有者不明土地の利用
 の円滑化等に関する特別措置法案(仮称)」に
 ついて、閣議決定に先立ち同省に意見を提出
 した。

〔経済部〕

#3

自治体消防制度70周年記念
 シンポジウム「日本消防会議」に
 行政委員会委員長の
 清水・立川市長が出席

3月6日、自治体消防制度70周年記念シン
 ポジウム「日本消防会議」が「変化への対応」
 これからの日本消防」をテーマとして開催さ
 れ、本会から行政委員会委員長の清水・立川
 市長がパネリストとして出席した。

〔行政部〕

#4 自治体消防制度70周年記念式典が
 挙行され、松浦会長が出席

3月7日、国技館において自治体消防制度70周年記念式典が挙行され、本会から松浦会長が出席した。

式典は天皇后陛下下ご臨席のもと、野田・総務大臣の式辞の後、安倍・内閣総理大臣、大島・衆議院議長、伊達・参議院議長、大谷・最高裁判所長官から祝辞が述べられた。



#5 東日本大震災7周年追悼式に
 松浦会長等が参列

3月11日、国立劇場において、東日本大震災7周年追悼式が挙行され、本会から松浦会長をはじめ19名が参列した。

追悼式には秋篠宮文仁親王同妃両殿下がご臨席され、文仁親王殿下がおことばを述べられるとともに、安倍・内閣総理大臣の式辞、大島・衆議院議長、伊達・参議院議長、大谷・最高裁判所長官の追悼の辞、岩手、宮城、福島 の3県の御遺族代表のことばがあり、最後に各参列者が献花を行い、哀悼の意を表した。

また、消防功労者に対し、内閣総理大臣表彰、総務大臣感謝状の贈呈などが執り行われた。

〔行政部〕

〔総務部〕

